

ZEON

ゼオングループ CSR Report 2021



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRIスタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

目次

編集方針	3	公正な事業慣行	41
		コンプライアンス	41
ゼオンのCSR	4	CSR 調達	42
CSR 基本方針	4	公平・適切な情報発信	44
CSR マネジメント	5		
CSR の取り組みの歴史	6	消費者課題	46
2020 年度までの CSR 推進計画の進捗	7	品質保証	46
組織統治	12	人権	48
コーポレートガバナンス	12	人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持	48
リスクマネジメント	14	サプライチェーンにおける人権の尊重	49
		国連グローバルコンパクトへの署名と 分科会活動への参加	49
環境	15	コミュニティ	50
環境理念・安全理念	15	基本的な考え方と取り組み	50
環境安全マネジメント	17	CSR コアプロジェクト	51
環境安全教育	18		
環境負荷の全体像	20	データ集	55
経済でみた環境側面（環境会計）	21	環境	55
気候変動	22	社会	56
化学物質管理	23	ガバナンス	57
大気・水・廃棄物	25		
化学品の安全情報	26	GRIスタンダード対照表	58
物流における環境	27		
労働慣行	28	国連グローバル・コンパクト対照表	63
基本的な考え方と取り組み	28		
雇用と多様性	29		
人材の育成	31		
人事制度	33		
健康に配慮した職場環境づくり	35		
労働安全	38		
保安防災	39		

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

編集方針

日本ゼオンおよびゼオングループ（以下、ゼオンという）では、ステークホルダーの皆様へゼオンの事業活動全体を俯瞰できる報告書として「コーポレートレポート」を発行しています。また、アニュアルレポートや会社案内の機能を付与した「コーポレートレポート」に対して、CSR に対する考え方や環境活動についてご理解いただくための「CSR レポート」を発行します。

CSR マトリクスは本レポートにのみ全文を掲載しています。本レポートは、当社の CSR に対する考え方や取り組みの集大成であるとともに、より世の中のお役に立つことができるように、ステークホルダーの皆様との対話を図るためのコミュニケーションツールです。今後の活動の参考にさせていただきますので、皆様の忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いです。

報告対象期間

2020 年 4 月～ 2021 年 3 月（一部 2021 年 4 月以降の情報を含みます）

報告対象範囲

日本ゼオンおよび国内外のゼオングループを対象としています。一部の報告は日本ゼオン単体のものがあります。

環境に関する集計対象範囲

国内：高岡工場、川崎工場、水島工場、徳山工場、ゼオン化成（株）、ゼオンポリミクス（株）、ゼオンメディカル（株）、ゼオンノース（株）、東京材料（株）、RIMTEC（株）、ゼオン山口（株）、ゼオンケミカルズ米沢（株）、（株）オプテス、（株）トウペ、ゼオンオプトバイオラボ（株）

海外：Zeon Chemicals L.P. (ZCLP)、Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. (ZCT)、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. (ZAP)、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (ZCS)

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2018 年版）」、ISO26000 を参考にしました。

発行担当部署・お問い合わせ先

日本ゼオン株式会社 CSR 推進室

〒100-8246 東京都千代田区丸の内 1-6-2（新丸の内センタービル）

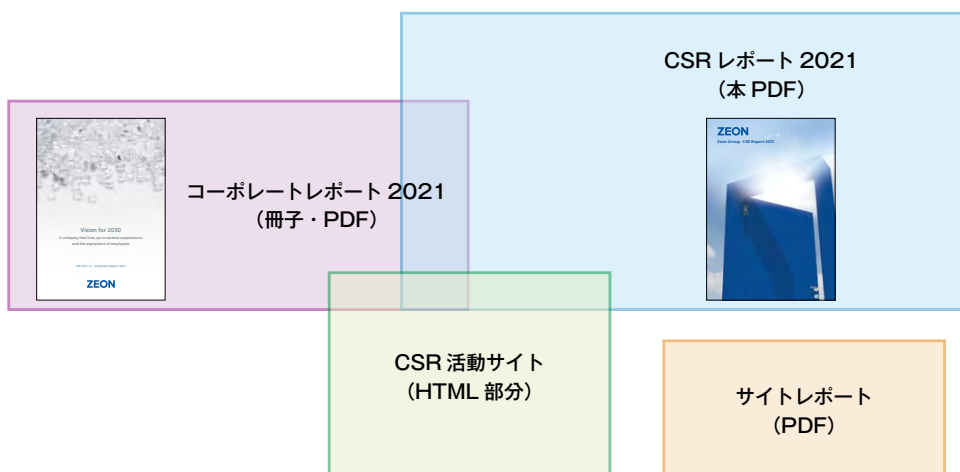
TEL：03-3216-0603 FAX：03-3216-0604

<http://www.zeon.co.jp>

発行日

2022 年 3 月（前回発行 2020 年 9 月）

CSR コミュニケーションツールの構成



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

ゼオンのCSR

CSR 基本方針	4
CSR マネジメント	5
CSR の取り組みの歴史	6
2020 年度までの CSR 推進計画の進捗	7

CSR 基本方針

ゼオンでは、「社会から信頼される会社、社会に役に立つ会社」であり続けるためのあらゆる活動が CSR 活動である、と考えています。社員一人ひとりが CSR を自覚し行動することで、コンプライアンスを徹底し、企業活動を通じて持続的発展と地球環境に貢献します。

企業理念

企業理念(1997年 4月制定)

『大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン』

大地（ゼオ）と永遠（エオン）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類・社会の持続的発展に貢献する。

- ・世の中を先取りし、独創的技術に磨きをかけ、次々と新しいものを創造する
- ・社会になくってはならない役に立つ会社として、企業価値を高め、社会の期待に応える

第3項目

- ・CSR 経営を柱に、コーポレートガバナンスを確立する
- ・従業員全員が CSR を十分に自覚して行動することで、社会の期待に応える
- ・従業員全員が、感動と喜びをもって、ゼオンの CSR を実現する
- ・一人ひとりの参画と組織的な活動により、環境・安全・品質を追求する

CSR 基本方針

CSR基本方針(2010年 4月制定)

1. コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える
2. 企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する
3. 一人ひとりが CSR を自覚し、行動する

各項目の意味するところは次のとおりです。

第1項目

- ・法令遵守を徹底し、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、社会に迷惑をかけない
- ・企業内の環境安全活動を通じ、事故を防止し、従業員・地域社会にも安心を与える
- ・品質問題・PL 問題に十分な注意をし、社会の安全・安心を損なうことのないよう行動する

第2項目

- ・本業を通じ、社会の持続的発展・地球環境保全の実現に貢献する

CSR 行動指針

CSR 行動指針では、社会の期待に応えるという視点から、積極的にどのように行動するかを規定しています（2018年1月改定）。

CSR 行動指針

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/000257514.pdf>

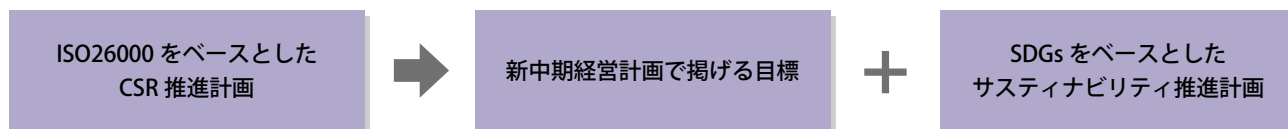
目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

CSR マネジメント

ISO26000 から SDGs をベースとしたサステナビリティの推進へ

ゼオングループでは、2020 年度まで CSR の国際規格である ISO26000 をベースとした CSR 推進計画のもと、CSR の取り組みを進めてきました。2021 年度からは、新中期経営計

画で掲げる SDGs への取り組みを通して【2030 年のビジョン】を達成することを目指し、新たなサステナビリティ推進計画を立案・遂行していきます。



主に取り組む SDGs 目標の設定

新中期経営計画では、「当社が注力する SDGs」として事業活動との関連性などから 9 つの SDGs 目標を選定しました。SDGs への取り組みを通じて【2030 年のビジョン】を達成することを目指します。



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

サステナビリティマネジメント

新中期経営計画の目標達成とサステナビリティ推進に向けて事業活動を変革するため、2021 年 4 月・7 月に組織体制を大きく変更しました。例えば、2050 年カーボンニュートラル達成のための戦略と具体的な計画策定および実行を推進する組織として「カーボンニュートラル推進室」を社長直下に設立しました。また、新製品開発、新事業創出のインキュベーター (育成、促進) を図る組織として、「創発推進センター」を総合開発センター内に新設しています。

一方、従来の CSR 推進本部を見直し、サステナビリティ推進マネジメントの中核を担う「コーポレートサステナビリティ推進本部」として位置付けるとともに、CSR 推進本部内にあった法

務部および品質保証部を新設の「法務・コンプライアンス部門」に切り出すことで機能の客観性を高めました。その他「IR・SR 室」を新設し、投資家や株主とのさらなる対話・コミュニケーションの充実を目指しています。なお、サステナビリティ推進についてはこれまでと同様に代表取締役社長を議長とする「CSR 会議」で統括し、必要に応じて取締役会での報告を行っています。

今後も変化する社会の期待に応えるべく、より効果的な組織とマネジメント体制を検討していきます。

会社概要：組織図

<https://www.zeon.co.jp/company/profile/>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

新中期経営計画とゼオンが注力する SDGs 目標の関連

2030年のビジョン	2030年に目指す姿(方向性)	全社戦略	要となる方策(2021-22)と関連するSDGs目標	2030年の目標値
社会の期待に応える	持続可能な社会に貢献し続ける	①カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを実現する「ものづくり」への転換を推進する	2050年を見据えたカーボンニュートラルマスタープラン策定 7 9 12 13 17	日本化学工業協会の指針等を踏まえ今後設定
	社会にとってなくてはならない製品・サービスを提供する	②-1 既存事業を「磨き上げる」	高機能樹脂の強化 3 8 9 12 13	SDGs貢献製品の売上高比率: 50%
			電池材料の強化 7 8 9	
		既存SBUの勝ち残り 3 8 9 12	既存事業 ROIC: 9.0%	
②-2 新規事業を「探索する」	重点分野を定めてリソースを集中投入 3 7 9 13	新規事業 売上高: +600億円(2019年度比)		
社員の意欲に応える	「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」の行動があふれている	③「舞台」を全員で創る	顧客価値創造に向けたデジタル基盤の整備 5 8 10 12 17	I. デジタル基盤の整備 II. 経営・事業マネジメントの変革 III. 顧客価値の創造
			より多くの人生の選択肢を提供 3 5 8 9 10 17	従業員エンゲージメント: 75% 外国人/女性役員比率: 30%

CSR の取り組みの歴史

CSR 活動の経緯

- 1995年 日本レスポンシブル・ケア協議会に参加
レスポンシブル・ケア実施宣言
「レスポンシブル・ケア基本方針」制定
- 1996年 全社的な安全管理体制を見直し、「プラント技術監査制度」発足
- 1997年 「安全理念」制定
第1回「ゼオン安全月間」と「オールゼオン安全大会」実施（以降、毎年4月実施）
「ゼオン7条」制定
- 1998年 「レスポンシブル・ケア行動指針」制定
- 1999年 「危機管理規程」制定
- 2000年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」発行開始（1999年度版より）
- 2001年 「環境理念」制定
- 2003年 「危機管理規程」を「危機管理・コンプライアンス規程」に改定
「ゼオン7条行動指針」制定
- 2004年 「内部通報制度」制定
「コンプライアンステキストI」発行
- 2005年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」英語版発行
「レスポンシブル・ケア活動報告書」第三者検証実施
「コンプライアンステキストII（Q&A集）」発行
- 2006年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」から「CSR報告書」に変更
- 2008年 「コンプライアンステキストI（改訂版）」発行
- 2009年 「レスポンシブル・ケア世界憲章」への署名
- 2010年 「CSR基本方針」「CSR行動指針」制定
「コンプライアンステキスト（Q&A集）」発行
CSR推進体制見直し、新体制発足
「CSRテキスト」発行
- 2011年 CSRマトリクス活動開始
- 2012年 CSRコアプロジェクト（ZEON社会貢献総合パッケージ）開始
- 2013年 「CSR報告書」から「コーポレートレポート」に変更
- 2017年 CSRマトリクスをISO26000ベースで見直し
「コーポレートレポート」と並行してWebサイトにて「CSRレポート」をPDFで発行
- 2018年 「CSR行動指針」の改定
- 2019年 国連グローバル・コンパクトに署名
「人権方針」制定
- 2020年 TCFD賛同

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020 年度までの CSR 推進計画の進捗

CSR マトリクス

ゼオンでは 2011 年から CSR マトリクスに基づき、各分野で「2020 年のありたい姿」を設定し、CSR 課題にグループで取り組んできました。

2017 年には、CSR マトリクスを ISO26000 に基づいて改訂。社会情勢を反映した取り組み分野を設定し、中期経営計画を取り組み事項に反映しました。以下は 2020 年度までの取り組み進捗状況を示したものです。

2021 年以降は、新たな中期経営計画のもと、国連による持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献も視野に入れ、新たな取り組み事項と KPI を検討し、事業活動の中で CSR に取り組んでいきます。

1. 組織統治 「組織として意思決定すること」

SDGs との関連：目標 16 「平和と公正」、目標 17 「パートナーシップ」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【説明責任と透明性を伴った意思決定】 <ul style="list-style-type: none"> 組織の意思決定が、企業理念・経営方針をはじめとする社規に基づいて適正に行われている。 各部署の業務は、方針展開に基づいて PDCA サイクルが回っている。 意思決定において、社会や環境に対する影響が考慮される仕組みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> △コーポレートガバナンスコードに対応した運用 (実績詳細は以下資料) ・日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針 https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200281514.pdf ・コーポレートガバナンス報告書 https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200325073.pdf 	<ol style="list-style-type: none"> 1. CSR 推進体制の継続と、社会的要請に基づく定期的な運用見直し
【コーポレートガバナンスの徹底】 <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制 内部統制が有効に合理的に機能している。 ・リスク管理 グローバルでの危機管理体制が構築されている。 ・事業継続 自律的 BCM 活動 (事業継続マネジメントシステムの確立、訓練等を通じた各種 BCP の定期的見直し etc.) がグループ全体に展開され、定着・深化している。 	<ul style="list-style-type: none"> △内部統制報告 (業務適正を確保する体制の運用状況確認) △リスク一覧表によるリスクの定期的見直しとリスク評価のグループ全体 (国内 / 海外) への展開 △内部通報制度の運用 ■事業継続マネジメント (BCM) の確立 △各種事業継続計画 (全社 BCP/事業部 BCP/原料調達 BCP etc.) の作成と定期的見直し 	<ol style="list-style-type: none"> 1. グループ会社での内部統制レベル向上 2. 各部門・グループ会社のリスク一覧表の評価と改善指導、良好事例の水平展開 3. 社会の要請や社会からの期待をとらえて広く事業リスクをとらえて管理する。TCFDでの気候変動リスクを長期的な視野から捉えて対応を進める。 4. リスクの見直しとともに、BCP を更新する。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2. 人権 「すべての人に与えられた基本的権利を守ること」

SDGs との関連：目標 1 「貧困の撲滅」、目標 2 「飢餓の撲滅」、目標 3 「健康の確保」、目標 5 「ジェンダー平等」、目標 10 「不平等の是正」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
<p>【グループ内およびサプライチェーンでの「人権尊重」の共有】</p> <p>・全グループ会社およびゼオングループの取引先との間で、「ゼオングループ人権方針」が共有され、児童労働・強制労働の禁止が遵守されていることが確認されている。</p>	<p>■国連グローバル・コンパクトへの署名</p> <p>■ゼオングループ人権方針の制定</p> <p>△ CSR説明会とeラーニングによる理解度確認等の CSR教育の継続</p>	<p>1. グローバル・コンパクト 10 原則ならびにゼオングループ人権方針に沿った活動をグループ全体に推進する。</p>

3. 労働慣行

「国内法、国際基準をもとに、最低限の義務のみならず組織と従業員でより良い労働環境と仕組みを構築していくこと」

SDGs との関連：目標 3 「健康の確保」、目標 4 「教育の提供」、目標 5 「ジェンダー平等」、目標 8 「ディーセントワーク」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
<p>【一人ひとりの仕事と生活の調和】</p> <p>・一人ひとりの仕事と生活の調和がとられている。</p> <p>・ダイバーシティの推進と公正な採用および人事処遇制度、対話の促進でいきいきと活躍しつづけられる職場環境が整備されている。</p>	<p>■フレックスタイム制度導入</p> <p>■次世代育成支援対策推進</p> <p>■子育て支援制度(短時間勤務、時間外労働の制限・免除、看護休暇、保育時間制度等)</p> <p>■テレワーク制度の導入</p> <p>△育児休業・介護休暇取得者の職場復帰プログラム</p> <p>△女性活躍推進(女性の積極採用・登用)、キャリア・中途採用者の積極採用、外国人の積極採用</p> <p>△障がい者雇用の推進</p> <p>△従業員の能力・キャリア開発の支援</p> <p>△ハラスメント防止に向けた施策展開</p> <p>△MD委員会活動</p> <p>【2021年6月1日実績】</p> <p>障がい者雇用率(2.72%)</p>	<p>1. メリハリのある働き方のさらなる追求</p> <p>2. 育児・介護休業取得の環境整備</p> <p>3. テレワーク制度のさらなる拡充</p> <p>4. ダイバーシティ経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、国籍、人種、年齢、障がい等にとられない採用の拡大 ・女性の積極登用 ・ハラスメント防止とコミュニケーション能力向上施策の展開 ・高齢者雇用の推進 <p>5. 教育体系整備とカリキュラムの充実</p>
<p>【働く上でのやりがいと安全・安心の担保】</p> <p>・健康経営 一人ひとりの心身の健康を大切に、健康増進を支援している。</p> <p>・防災 全事業所が無事故・無災害を継続し社会から信頼されている。</p> <p>・安全教育 1人ひとりが基本行動を守って安全第一の重要性を認識している。</p>	<p>・健康経営 △健康経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過重労働の防止のための労働時間管理徹底 ・生活習慣病高リスク者への重症化予防指導・ストレスチェック実施 ・従業員の感染症予防(新型コロナ、インフルエンザ) <p>・防災 △防災訓練の実施、災害協力協定締結等の諸施策</p> <p>△保安管理向上マスタープランの実行</p>	<p>・健康経営</p> <p>1. 健康経営のさらなる推進(メンタルヘルス教育の充実、さらなる健康増進施策の推進)</p> <p>・防災</p> <p>1. 4つの安全活動のグループ全体への展開継続からサプライチェーン展開へ</p>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
	<p>△老朽化対策、FP(ポカよけ)化抽出案件の完全実施、他社・他工場での事故・災害事例の水平展開</p> <p>△保安異常の撲滅:プラント安全性評価、各種監査の定期実施</p> <p>・安全教育 △事故事例教育など、事故防止のための感性を高める教育 △5S→3Sの推進</p> <p>【2020年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査の実施(4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常 6件 ●労災撲滅の実現:休業災害 3件 ●重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ 	<p>・安全教育</p> <p>1. 安全教育、3Sのグループ全体への展開継続からサプライチェーン展開へ</p>

4. 環境 「組織が環境に対する責任を持ち、予防的に取り組みを進めること」

SDGs との関連：目標 6「水の確保」、目標 7「エネルギーの確保」、目標 9「イノベーション」、目標 12「持続可能な生産消費」、目標 13「気候変動対策」、目標 14「海洋資源保護」、目標 15「生物多様性保護」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
<p>【環境負荷低減、省エネ推進により社会からの評価向上】</p>	<p>△有害廃棄物排出量削減、大気水環境の環境負荷低減、PRTR活動</p> <p>△「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、省エネ推進部会での省エネ推進</p> <p>△環境負荷低減や省エネに貢献する製品の開発および上市(低燃費タイヤ用S-SBR、低温定着トナー、オゾン層を破壊しない洗浄剤・エッチングガス、リチウムイオン二次電池用バインダー等の開発上市)</p> <p>△グリーン調達活動(取扱禁止物質、各法令、RoHS指令に規制された物質の含有の有無等をチェック)</p> <p>【2020年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境異常ゼロ ●環境負荷の低減 ・エネルギー原単位：前年度比▼8% 1990年度比：▼37%(年平均▼1.2%) ・CO₂排出原単位：前年度比▼12% 1990年度比：▼49%(年平均▼1.6%) 	<p>1. 環境負荷低減活動のグループ全体への展開</p> <p>2. 左記複数のシステムでの環境管理運用</p> <p>3. 環境に関する社会課題に合った研究開発</p> <p>4. 石油、水などの資源調達の持続性の検討</p>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【気候変動の緩和および気候変動への適応】	△ CDPへの回答と CDP評価向上に向けた対応改善	1. TCFDへの対応においてシナリオ分析に基づく環境負荷低減目標の設定と実現に向けた行動

5. 公正な事業慣行 「他の組織との関わり合いにおける組織の倫理的行動」

SDGs との関連：目標 10 「不平等の是正」、目標 16 「平和と公正」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【コンプライアンスの徹底と、高い倫理観を持った企業活動】 ・コンプライアンス意識が浸透し各種関係法令、条例、協定や社規を守り社会的規範の上に立った 高い倫理観 を持って行動している。 ・情報を適正かつ迅速に開示し、市場価値が向上している。 ・営業秘密情報や個人情報等、機密情報を適切に管理している。 ・CSR調達ガイドラインに基づき取引先が選定されており、その運用状況を定期的に確認している。 ・知的財産権(含む営業秘密)の取扱に関する理解が促進されている。 ・他社の知的財産権を監視・対策する仕組みが適切に機能している。	△インサイダー取引・適時開示等管理規程の制定と運用 △安全保障輸出管理規則等、社規に即した対応 △独占禁止法遵守規則の適正な運用 △下請法、労働者派遣法等(偽装請負防止)の遵守 △贈賄禁止体制の構築 △ CSR説明会などの CSR教育の実施と法令順守一斉点検 △法令講習会の実施と法令順守一斉点検 △迅速な情報開示(Webサイト、説明会) △情報管理システムの運用 △情報セキュリティ監査の実施 △ CSR調達ガイドラインに従った購買業務 ■知的財産権関係規程と知的財産管理の整備 △他社特許対策会議、特許リスク監査会議の適正実施	1. コンプライアンス教育の継続 2. 海外グループ企業のコンプライアンス体制整備構築支援 (サプライチェーン展開) 3. コンプライアンスから SDGsを中心にしたサステナビリティへの展開 (経営の理解と社員への浸透) 4. コーポレートブランドや価値向上のために ・Webサイトの充実(IR、CSR情報) ・情報発信体制の強化(PR) ・ESG投資に対応した情報発信(CDP等含む) 5. CSR調達アンケートの継続的实施によるサプライチェーンでのコンプライアンス意識向上

6. 消費者課題 「消費者に害を与えないこと、消費者が社会に悪影響を及ぼすことが無いようにすること」

SDGs との関連：目標 9 「イノベーション」、目標 12 「持続可能な生産消費」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【世界一の品質とコスト競争力の両立】 【消費者の安全衛生の保護】	△ISO9001に基づく品質マネジメントシステム △品質保証リスク(PL訴訟、供給責任、リコール、風評による信用力失墜)マネジメント △顧客満足度(CS)測定を行い現状値を把握するとともに目標を掲げ改善を進める	1. ゼオン製品が選ばれる状態を維持拡大するために ・不良品を外部に流出させない体制を構築し、顧客に信頼される企業品質体質を構築し、CSの向上を図る ・化学物質規制への取り組みを推進する ・海外関連会社や外注委託先へゼオンの品質管理体制を展開する

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

7. コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

「地域住民との対話から地域における教育・文化の向上、地域の雇用創出まで多様な形式でのコミュニティへの関与貢献」

SDGsとの関連：目標 4「教育の提供」、目標 9「イノベーション」、目標 11「持続可能な都市開発」、目標 17「パートナーシップ」



2020年までのありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【ボランティア活動の積極的推進】	△東北復興支援ボランティアツアー △ボランティア活動推進体制の整備と強化 (ボランティア休暇制度) △ボランティア活動の紹介と参加推進・支援 (震災復旧・復興支援ボランティア等) △寄付・チャリティ活動 (ジャパンプラット フォーム、赤十字等) >コロナ禍の影響で2020年度は中断	1. 社員の社会貢献意識改革 ・CSR説明会などのCSR教育の実施 ・グループを横断する社会貢献ポリシーを掲げる 2. ボランティア支援の制度化 (ボランティア登録制度等) 3. 地域の社協、NGO / NPO との交流から社会貢献の機会を見出す。
【地域社会と共存・共生のための活動による 良好な関係構築】	△「コアプロジェクト」(グループ一体、事業 所間、事業所独自の社会貢献活動)の推進 △地域社会と交流を持ち良好な関係を維持する ・地域の祭典・イベントの主催 (事業所主催納涼祭開催など) および参加 ・地域清掃活動 ・事業所見学会 (工場参観受け入れ、インターンシップへの 協力)	1. グループとしての活動ポリシーを明確にし て「コアプロジェクト」を推進する。 社会貢献活動の見直し (対象を見直すのか、 目標を見直すのか、目標の場合はSDGsの17 目標への貢献視点で見直す) 2. 地域社会との交流を維持し拡大 する。 3. 地域社会をはじめとするステークホルダー との対話を通じて社会の期待を特定し、期 待への現状把握および目標設定を行う。
【技術の開発及び技術へのアクセス】 ・社会のニーズの「探索」と、独創的な技術 や他人がまねのできない製品をベースにし たシーズの「深耕」により新規事業を創出 し、社会に貢献する。		1. 研究開発部門、事業部門での「深化」と「探 索」の取り組みを続ける。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

組織統治

コーポレートガバナンス	12
リスクマネジメント	14

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

日本ゼオンは、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレートガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速な意思決定と執行を行います。その経過および結果については適切な監視と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

コーポレートガバナンス基本方針

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200281514.pdf>

コーポレートガバナンス報告書

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200325073.pdf>

日本ゼオンのコーポレートガバナンス体制を構成する主な組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則毎月開催しています。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定などの職務を行います。現在、社外取締役3名を含む6名の取締役によって構成されています。

常務会

常務会は、常務会規程に基づき、代表取締役、常務以上の役付執行役員などで構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する重要事項について、出席常勤監査役の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定します。議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会にて審議・決定しています。

監査役会

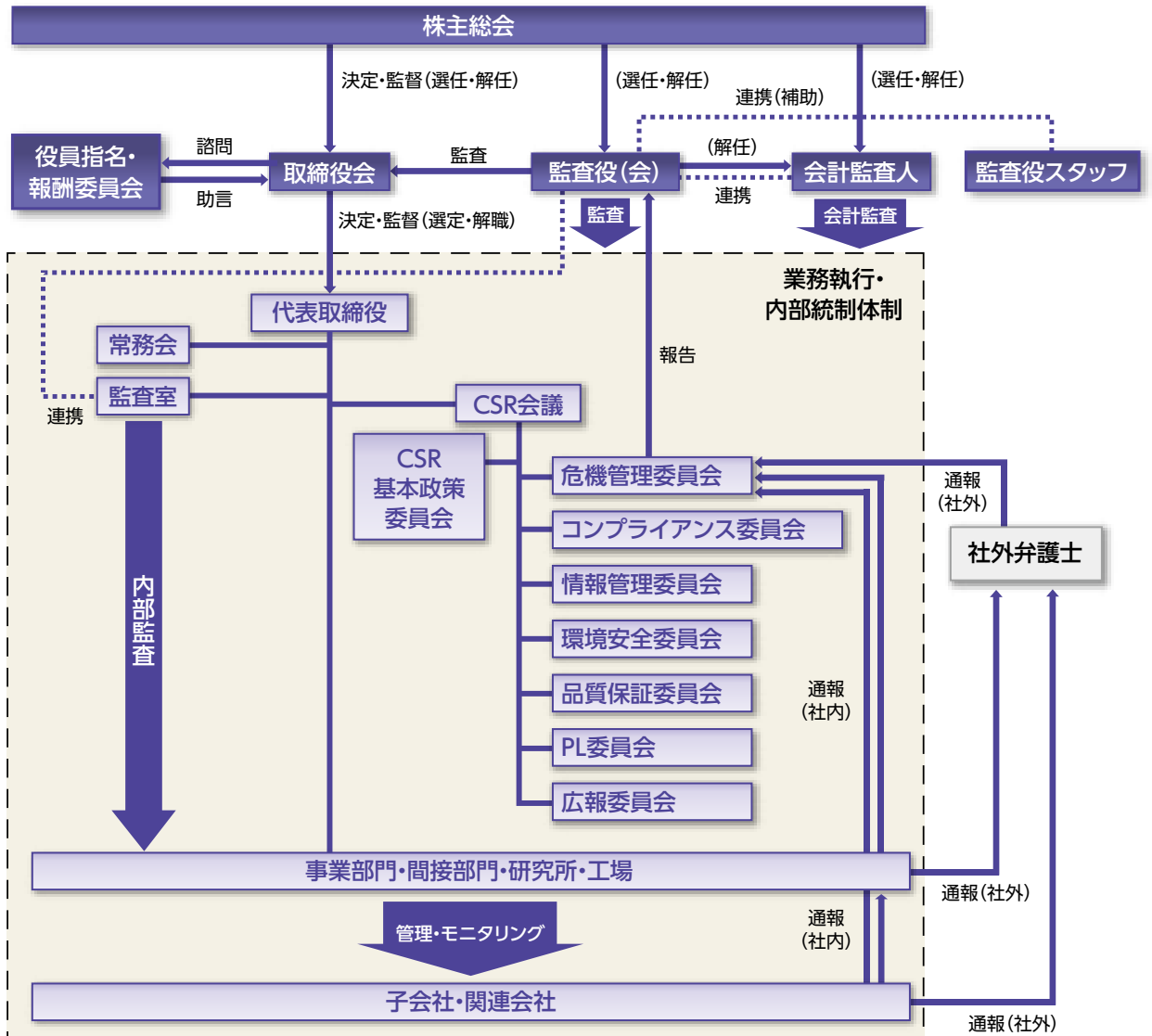
監査役会設置会社として、社外監査役3名を含む5名で構成される監査役会を設置しています。監査役会では重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。

役員指名・報酬委員会

役員の指名・報酬等に係る、取締役会の機能の客観性、透明性を強化することを目的として取締役会の下に、その諮問機関として設置されています。委員3名以上5名以内で構成するものとし、そのうち過半数は独立社外取締役です。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

コーポレートガバナンス体制図



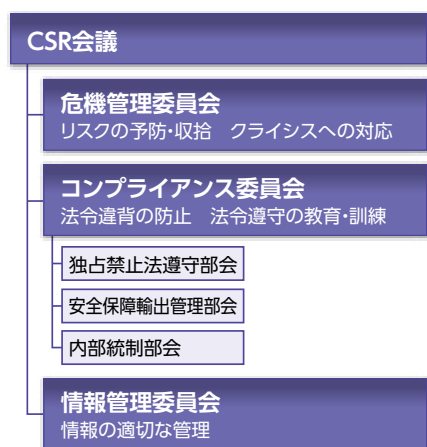
目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

危機管理委員会がゼオンのリスクマネジメントを推進しています。法令違反の防止や法令遵守についてはコンプライアンス委員会のもとで活動しています(体制等詳細はコンプライアンス(→ P41) に掲載)。情報管理委員会では情報の入手から廃棄に至るまでの適切な管理を行っています。

リスクマネジメント・コンプライアンス体制図



危機管理委員会 2020 年度の実績

- ・発生した案件の処理および再発防止策の策定
 - ・リスクおよびクライシスに対する統制活動の充実
- 例：大規模地震を想定した事業継続計画 (BCP) の内容見直し

内部通報制度

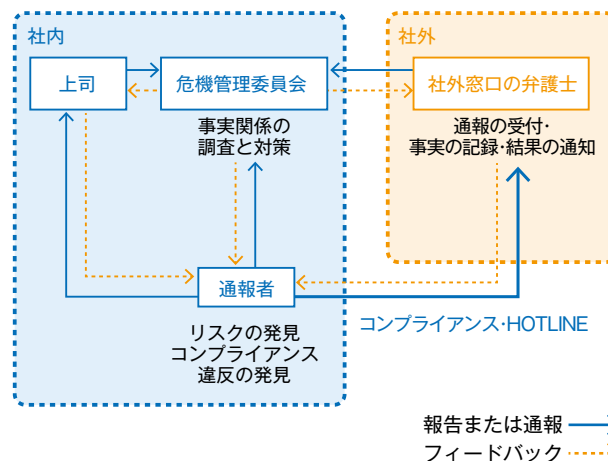
ゼオンでは、潜在的なリスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、内部通報制度を整備しています。リスク情報の通報ルートとして、上司経由または直接の危機管理委員会への通報という社内窓口のみならず、社外に設置した弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」を設けています。通報者*は通報をしたことによって、何ら不利益を被ることはありません。

内部通報件数：過去 10 年間（2011 年度～ 2020 年度）
累計 18 件

危機管理委員会は通報内容について事実関係の調査を行い、その調査結果から社内の組織に対策を指示するなど、適切に対処しています。

* 通報者の資格を有するのはゼオン従業員（出向社員含む）、従業員に準じた派遣社員およびゼオンの事業場で作業する請負事業者の役員です。

内部通報のフロー



「コンプライアンス・HOTLINE」

通報先：弁護士 吉村 浩
事務所：〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-9-7(池谷ビル3階)
吉村法律事務所
電話：03 (3264) 1805
FAX：03 (3264) 1806
E-Mail：yosimura@tkh.att.ne.jp

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境

環境理念・安全理念	15
環境安全マネジメント	17
環境安全教育	18
環境負荷の全体像	20
経済でみた環境側面（環境会計）	21
気候変動	22
化学物質管理	23
大気・水・廃棄物	25
化学品の安全情報	26
物流における環境	27

各サイト・グループ会社の環境関連データ ▶▶▶ <http://www.zeon.co.jp/csr/report.html>

環境理念・安全理念

理念と行動指針に基づく環境安全活動

レスポンシブル・ケアとは「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄にいたる全ライフサイクルにわたって『環境・安全・健康』を確保することを経営方針において公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動」のことをいいます。

当社は、日本レスポンシブル・ケア協議会（現日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会）に1995年の発足当初から加盟し、レスポンシブル・ケアの理念を継続して実践しています。1998年にはレスポンシブル・ケアの理念に基づいて具体化した「レスポンシブル・ケア行動指針」を制定しました。

環境理念

当社は2001年に環境理念を制定し、環境への負荷の低減を図りつつ、安定・安全な生産でお客様に安定した品質の製品をお届けすることを目指しています。

環境理念(2001年8月制定)

1. 環境保護は、社会の公器としての企業の使命である
2. 環境保護は、独創的技術で達成できるとの信念が基本である
3. 環境保護は、全員が使命感を持ち、挑戦することにより達成される

安全理念

生産活動における基盤は、安定で安全な現場です。当社は1997年に安全活動の理念として安全理念を制定しました。

安全理念(1997年3月制定)

1. 安全は、事業活動の基盤であり、全てに優先する。
2. 安全は、全ての事故を防止できるとの信念が基本である。
3. 安全は、5S^{*}と一人ひとりが責任を持つことにより達成される。

^{*} 5S
整理 (Seiri)、整頓 (Seiton)、清掃 (Seisou)、清潔 (Seiketsu)、躰 (Shitsuke)

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

レスポンシブル・ケア行動指針

レスポンシブル・ケア行動指針(1998年6月制定)

1. 環境・安全の優先

環境・安全を守ることは企業活動の大前提であり、全てに優先させる。そのために、事故防止の施策と全員への教育・訓練を継続・徹底し、保安・環境事故の防止に努める。

2. 化学製品の最新情報の収集、提供

化学製品が適切に取り扱われ、使用され、廃棄されるために必要な最新情報を収集、蓄積、整備して従業員および使用者に提供する。

3. 有害化学物質、廃棄物排出の極小化

有害化学物質の排出削減、廃棄物の減量化と循環化・再資源化のための技術開発に努める。

4. 省資源・省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止の観点からも、全員参加の省資源・省エネルギー活動を積極的に進めるとともに、独創的技術の開発によりエネルギー使用量の飛躍的削減を目指す。

5. 環境・安全を配慮した新プロセス・新製品開発、品質保証

研究の初期段階から環境・安全面からの評価を確実に実施し、環境・安全に配慮した技術・製品の開発を行い、その品質を維持・向上することに努める。

6. 社会との共生

地域、国内外および所属する団体等の環境・安全に関する規制を遵守することはもちろん、その活動に協力するとともに、当社の活動について地域、社会から正しい理解が得られるようにコミュニケーションに努め、社会からの信頼の一層の向上に努める。

7. 継続的改善

「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、「労働安全衛生マネジメントシステム」の運用により、環境・安全に関する管理と技術を継続的に改善していく。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境安全マネジメント

レスポンシブル・ケアの考え方のもと、環境安全マネジメントシステムを構築し、ISO14001 の認証を取得しています。2015年9月にISO14001が改正されたことを受け、主要4工場の2015年版への移行を完了しました。事業場・工場にかかわる全ての方々の安全を追求しています。

環境安全マネジメントシステムの全体像

年度トップ方針、保安管理向上マスタープラン
経営トップが策定します。

年度環境安全方針

「年度トップ方針」および「保安管理向上マスタープラン」を受けて、環境安全部長が立案し、CSR 会議の審議を経て社長が決定します。

年度事業所長方針、年度事業所保安管理向上マスタープラン

「年度トップ方針」「保安管理向上マスタープラン」を受け、事業所長が定めます。

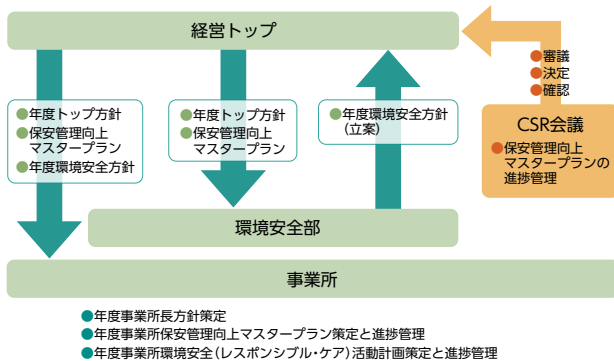
年度事業所環境安全（レスポンシブル・ケア）活動計画

全社の「年度環境安全方針」を受け、事業所長が定めます。

● 進捗管理

- 保安管理向上マスタープラン：CSR 会議で確認
- 年度事業所保安管理向上マスタープラン：
事業所長が事業所診断で確認
- 年度事業所環境安全活動計画：
事業所長が事業所診断で確認

環境安全マネジメントシステム



監査

さまざまな監査を通じて、マネジメントシステムが正常に機能しているかどうかを評価しています。

事業所レスポンシブル・ケア監査は、環境安全部長を監査長とする環境安全を対象とする監査です。レスポンシブル・ケア監査とレスポンシブル・ケア対話の2つに分けて実施しています。

レスポンシブル・ケア監査

- 専門的視点でレスポンシブル・ケア活動実施状況を監査
- 高圧ガス認定保安（完成）検査実施者の認定を受けている事業所に対する監査も、当監査内で実施
- 「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認

レスポンシブル・ケア対話

- 経営層と各事業所メンバーが、監査では抽出されにくい事業所内の環境安全課題について一緒に考え、議論し、解決していく場

グループ企業レスポンシブル・ケア監査

グループ企業レスポンシブル・ケア監査は、環境安全部長を監査長とし、グループ会社のレスポンシブル・ケア活動実施状況を対象とする監査です。「指摘事項改善計画書・実施報告書」で、監査指摘事項に対する改善の進捗を確認しています。

工場内監査

各工場で、工場内監査を実施しています。

- 工場長診断：工場長によるレスポンシブル・ケアの実施状況診断（年1回以上）
- EMS（環境マネジメントシステム）内部監査

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境安全教育

計画的な環境安全教育

環境安全教育は、各事業所で年間計画を立てて実施しています。

本社環境安全部主催の全社共通の環境安全教育と、各事業所主催で事業所に密着した環境安全教育を行っています。

また、教育を通じて、事故・労働災害の撲滅と発生時の拡大防止に努め、地域に信頼される事業所を目指しています。

管理者・監督者教育

新任課長研修

新任の製造課長、設備管理課長、環境安全課長を対象に実施しています。

研修内容は、ゼオンの安全体系に基づいた安全活動、安全管理者として理解すべき安全配慮義務、環境安全関係法と環境安全に関する社内規則、保安四法の概要、保安管理システム等です。

工場長経験者による安全教育

事故事例教育

過去に起きた事故の教訓を風化させず、「事故の教訓を学び、今後の仕事に生かすこと」「潜在危険に関する感受性・保安意識を向上させること」を目的に、2003年度から実施しています。

工場長経験者の講師が工場全従業員を対象に、自社・他社の事故事例を具体的に紹介し、事故の恐ろしさ、原因解析と再発防止対策などを伝える集合教育です。

2020年度は、他社の事故事例を紹介し、自社の作業にあてはめながら得られた教訓など自らの考えを直接、参加者に伝える形式で教育を行いました。



事故事例教育



事故事例教育

新入社員への環境安全教育

本社採用新入社員

工場実習中の労働災害の事例を紹介し、職場で決めたルールを「ちゃんと守る」ことの大切さを教育。

事業所採用新入社員

環境安全にかかわる基本事項の教育。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

事業所主催の環境安全教育・訓練活動

保安・環境関連法令教育

各事業所とも、年間計画に従って実施しています。

訓練活動

年度計画に従って各種訓練を実施しています。訓練後は問題点を抽出し、計画的に改善を進め、緊急時の対応能力向上に努めています。

- ・総合防災訓練：年1～2回、地震・津波を想定した防災訓練や避難訓練を実施
- ・個別訓練：自衛防災組織の各防災隊の訓練、通報訓練を実施

「安全塾」の設置

安全のさまざまなルールを体験する「安全塾」を水島工場に設置しています。「水島工場安全塾運用基準」に規定する「工場安全ルール理解度シート」による理解度確認と、展示物による教育を実施し、協力会社を含む工場従業員の安全ルールの理解を深める活動を行っています。



「安全塾」の足場教育用展示物

安全体感教育の導入

2014年度川崎工場での教育から始まり、2015年度には教育拠点を徳山工場、水島工場、高岡工場にも展開し、研究所、常駐協力会社、近隣グループ企業の従業員への教育を実施しています。2020年度も挟まれ巻き込まれ、静電気燃焼爆発、カプラー残圧衝撃、物の落下、切れの体感教育を実施しました。今後も、繰り返し教育を含め、計画的に進めていきます。



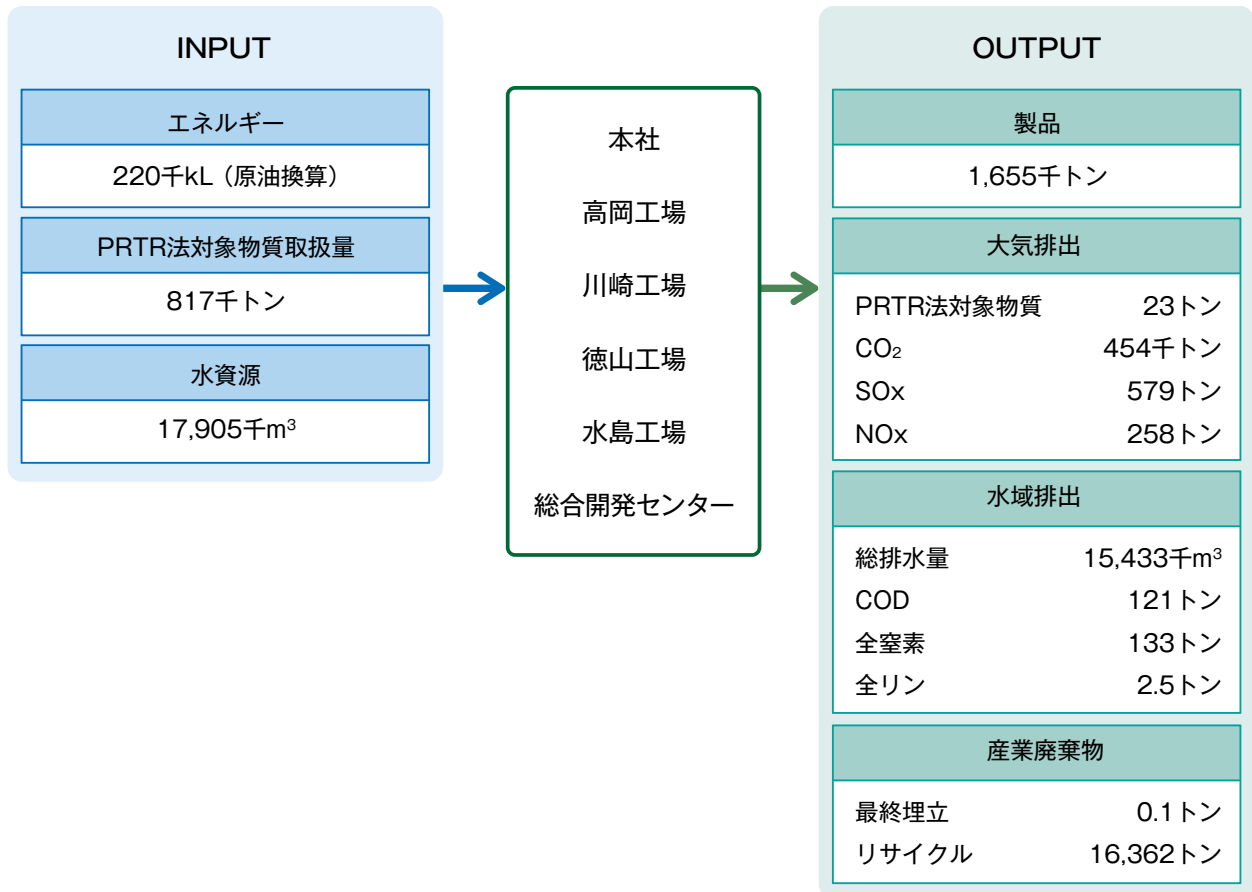
ロール巻き込まれ安全体感教育

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境負荷の全体像

当社は、原材料となる化学物質を調達し、エネルギーや水資源を消費しながら製品である素材や化学物質を製造・販売しています。製品の製造時には、やむをえず大気や水域の環境に負荷となる物質を排出していますが、これらをできる限り削減するべく、常に改善を重ねています。

環境負荷の全体像（2020年度）



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

経済でみた環境側面（環境会計）

当社は2000年度より環境省の「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」を参考に、環境会計の導入を開始し、RC報告書2001年版から環境会計を公表してきました。本報告書では2018年度の環境会計を「環境会計ガイドライン2005年版」（環境省）、「化学企業のための環境会計ガイドライン」（日化協2003年）および「環境保全コスト分類の手引き2003年版」（環境省）を参考に主要項目を中心に記載しています。

集計範囲：日本ゼオン本体（本社、高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場、総合開発センター）

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

環境保全コスト

環境保全費用

排水負荷抑制のための技術開発や製品に残留する揮発性物質削減の技術開発に取り組んでいます。特に、有害大気汚染物質であるブタジエンやアクリロニトリルの排出量削減と、T-N（全窒素量）、COD（化学的酸素要求量）などの排水負荷削減に向けて、技術開発・設備設計・実機運転条件確認などに注力しています。

また、環境にやさしい製品の開発、革新的省エネプロセスなどの開発に注力しています。

環境保全コスト	2020年度（百万円）	
	投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト	463	2,531
内訳		
・公害防止コスト	113	1,676
・地球環境保全コスト	350	341
・資源循環コスト	0	514
(2)上・下流コスト	0	0
(3)管理活動コスト	38	151
(4)研究開発コスト	38	1,913
(5)社会活動コスト	0	49
(6)環境損傷対応コスト	0	73
合計	539	4,717

経済効果

生産・製造過程で発生する副生油などは、燃料化もしくはリサイクルなどにより、経済的に有効な活用を図っています。また空ドラムや金属製コンテナなどは、金属としてリサイクル使用に努めています。また、省エネ活動として、熱を大量に使用する蒸留工程での熱回収に尽力しています。

環境保全対策に伴う経済効果

効果の内容	単位（百万円）
省エネルギーによる費用削減	836
溶剤や触媒の排出量削減や回収再利用による費用削減	2,873
合計	3,709

環境安全投資

公害防止設備、省資源・省エネルギー設備に関する環境投資に加えて、安全性の向上や危険性排除を目的とした投資（安全投資）も継続して行い、安全性の向上に努めています。

	単位（百万円）
環境保全	136
安全関係	3,821
合計	3,957

環境保全効果

環境保全効果（物的効果）

環境負荷指標	2020年度結果	対前年度
SO _x 排出量（トン）	579	-195
NO _x 排出量（トン）	258	-12
COD 排出量（トン）	121	-20
CO ₂ 排出量（トン）	454,023	-45,199
廃棄物最終埋立処分量（トン）	0.1	-3.1
PRTR法対象物質総排出量（トン）	23.4	0.1

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

気候変動

温室効果ガス(CO₂)排出量削減への取り組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）で定義される燃料由来のCO₂排出量を2020年度までに1990年度の80%とする」という目標を設定し、CO₂排出量削減に取り組んでいます。2010年度からはZΣ^{*}の評価項目にCO₂削減効果も加え全社をあげてCO₂削減に取り組んでいます。

2020年度のCO₂排出量は約454千トン/年で目標を達成しました。

※ZΣ
ゼオングループの総力を結集させて進めるゼオン流の企業体質強化活動。従来「ZΣ運動」と呼称していましたが、取り組みの進化と定着により「運動」の段階を脱したと判断し、呼称を「ZΣ」としました。

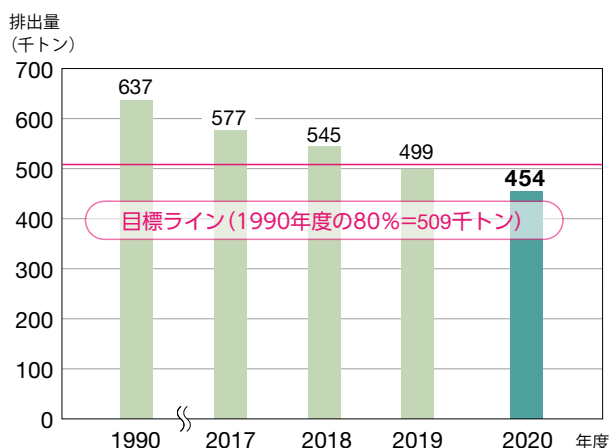
省エネルギーへの取り組み

2020年度の原油換算エネルギー使用量は約220千kl/年で、1990年度の66%でした。今後は年平均1%ずつエネルギー原単位指数^{*}を改善する計画です。

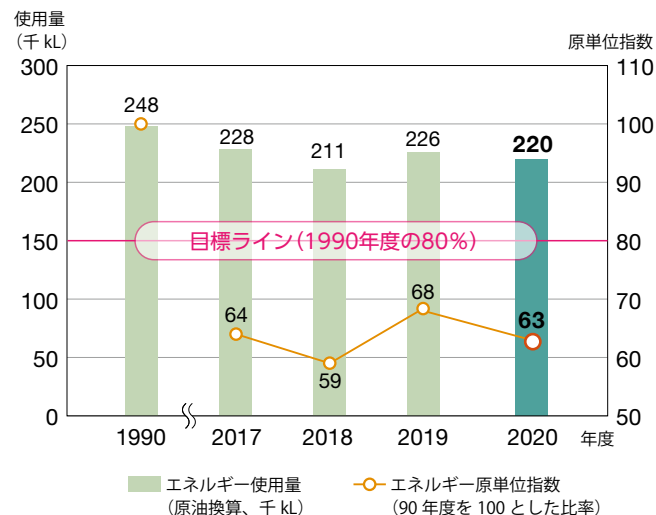
エネルギー原単位指数は、日化協目標（2008年度～2012年度）である1990年度の80%を2009年度に達成してから維持しています。2010年度以降は年平均1%ずつエネルギー原単位を改善する計画で進めています。

※エネルギー原単位指数
省エネ効率を比較するための指標。ここでは1990年度の省エネ効率を比較に使用しています。（90年度を100とした比率）

CO₂ 排出量推移



エネルギー使用量と原単位指数の推移



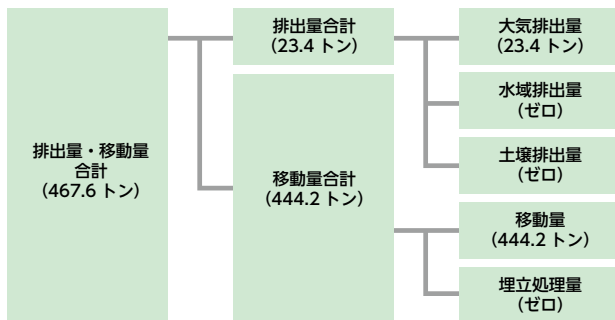
目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

化学物質管理

PRTRへの取り組み

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の削減に全社をあげて取り組んでいます。

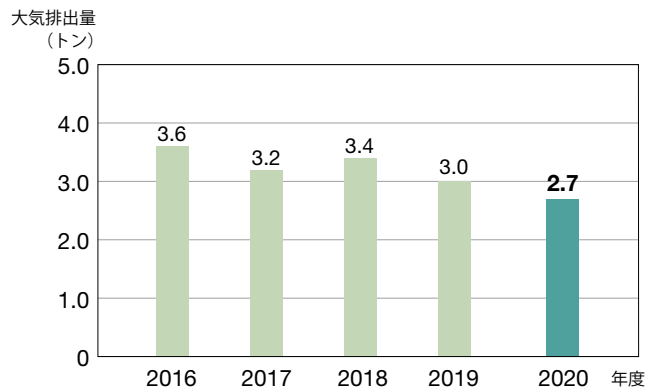
PRTR 法対象物質の排出量・移動量（2020 年度）



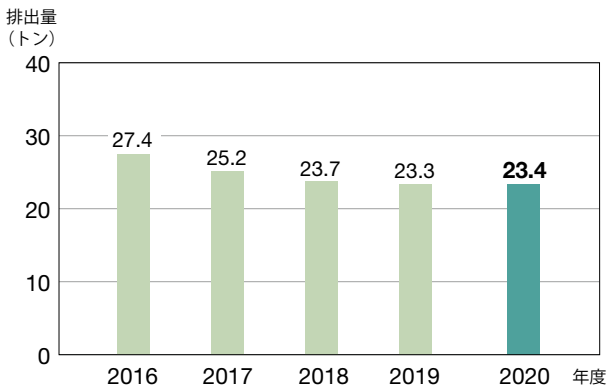
有害化学物質の大気排出量削減

大気汚染防止法で優先的に対策に取り組むべき物質（優先取組物質）として定められたブタジエンとアクリロニトリルについては、計画的な排出量削減を進めています。

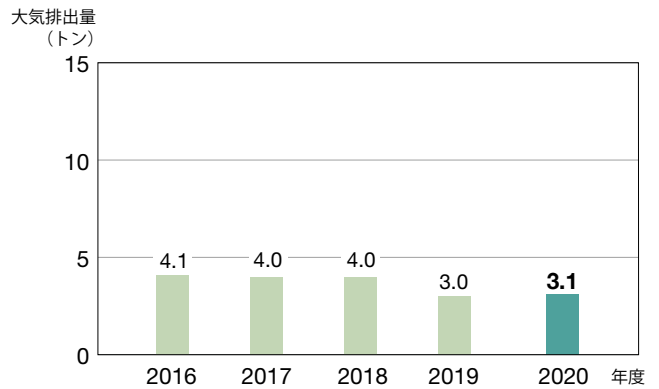
ブタジエン排出量推移



PRTR 法対象物質の排出量推移



アクリロニトリル排出量推移



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

PRTR 法対象物質の排出量・移動量の詳細（2020 年度、4 工場+総合開発センター）

政令指定番号	物質名称	取引量 (トン)	大気排出 (トン)	水域排出 (トン)	排出量合計 (トン)	移動量 (トン)
2	アクリルアミド	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0
3	アクリル酸エチル	1,686.9	5.4	0.0	5.4	0.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0
6	アクリル酸 2-ヒドロキシエチル	20.3	0.0	0.0	0.0	0.0
7	アクリル酸ノルマル-ブチル	3,372.5	1.7	0.0	1.7	14.1
8	アクリル酸メチル	10.6	0.3	0.0	0.3	0.0
9	アクリロニトリル	24,319.2	3.1	0.0	3.1	0.1
13	アセトニトリル	3.3	0.0	0.0	0.0	1.5
20	2-アミノエタノール (モノエタノールアミン)	7.6	1.4	0.0	1.4	0.0
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	25.3	0.0	0.0	0.0	3.1
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1,256.5	0.0	0.0	0.0	0.0
36	イソブレン	176,196.2	1.4	0.0	1.4	0.1
53	エチルベンゼン	88.8	0.0	0.0	0.0	0.0
56	エチレンオキシド	1,092.5	0.0	0.0	0.0	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0
68	1,2-エポキシプロパン (別名酸化プロピレン)	41.9	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	2,890.2	0.2	0.0	0.2	1.6
125	クロロホルム	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
134	酢酸ビニル	201.9	0.1	0.0	0.1	0.0
190	ジシクロペンタジエン	156,005.0	0.2	0.0	0.2	0.0
202	ジビニルベンゼン	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0
203	ジフェニルアミン	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0
207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	346.4	3.1	0.0	3.1	0.0
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	20.3	0.0	0.0	0.0	1.2
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	44.3	0.0	0.0	0.0	0.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	257.5	0.0	0.0	0.0	1.2
240	スチレン	39,103.1	0.7	0.0	0.7	20.4
259	テトラエチルチウラムジスルフィド (別名ジスルフィラム)	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0
274	ターシャリ-ドデカンチオール	720.2	0.0	0.0	0.0	0.1
277	トリエチルアミン	32.5	0.0	0.0	0.0	0.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	234.8	0.0	0.0	0.0	0.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	234.8	0.0	0.0	0.0	0.0
300	トルエン	4,404.2	0.0	0.0	0.0	178.5
302	ナフタレン	295.2	0.0	0.0	0.0	0.0
308	ニッケル	95.4	0.1	0.0	0.1	85.9
309	ニッケル化合物	131.0	0.0	0.0	0.0	131.0
333	ヒドラジン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
338	2-ビニルピリジン	59.4	0.0	0.0	0.0	1.1
349	フェノール	64.9	0.0	0.0	0.0	0.0
351	1,3-ブタジエン	396,972.5	2.7	0.0	2.7	0.0
392	ノルマル-ヘキサン	582.4	2.1	0.0	2.1	3.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	130.3	0.0	0.0	0.0	0.0
400	ベンゼン	3,556.2	0.0	0.0	0.0	0.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	102.2	0.0	0.0	0.0	0.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	24.1	0.0	0.0	0.0	0.0
414	無水マレイン酸	123.7	0.8	0.0	0.8	0.0
415	メタクリル酸	2,065.6	0.0	0.0	0.0	0.0
417	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0
420	メタクリル酸メチル	277.6	0.0	0.0	0.0	1.0
436	α-メチルスチレン	204.6	0.0	0.0	0.0	0.0

PRTR 法では kg・有効数字 2 桁の表示方法ですが、本レポートではトン単位で表示しました。0.0 は 0.005 トン未満であることを示します。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

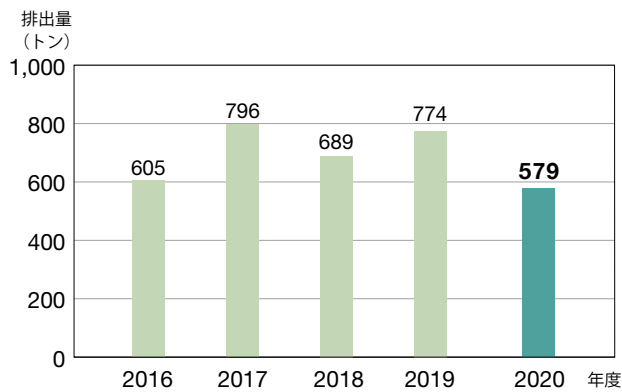
大気・水・廃棄物

大気汚染防止・水質汚濁防止の取り組み

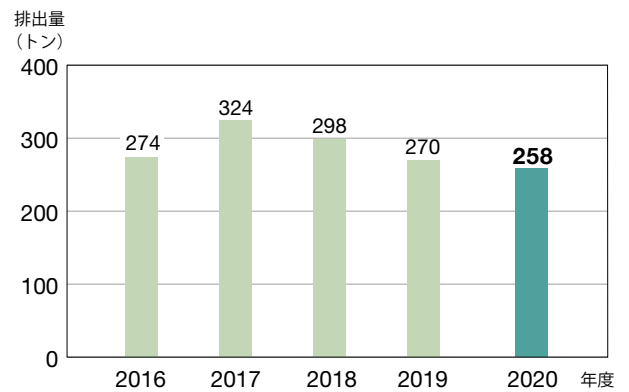
大気の汚染防止としては、硫黄(S)分の少ない重油の採用、天然ガス(LNG)への燃料転換などにより、大気汚染物質の排出量削減を推進しています。

排水の水質については、水質汚濁防止法や各自治体との協定(自主管理基準)を遵守しています。

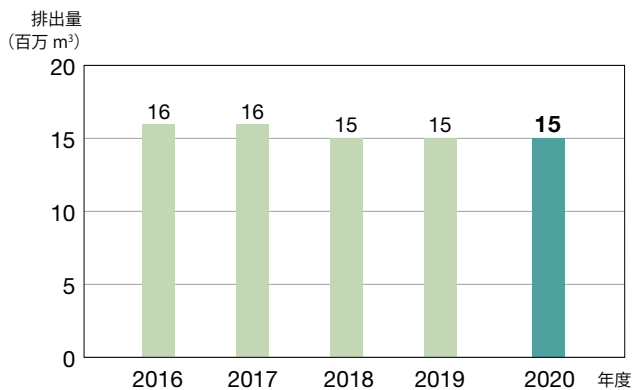
SOx 排出量推移



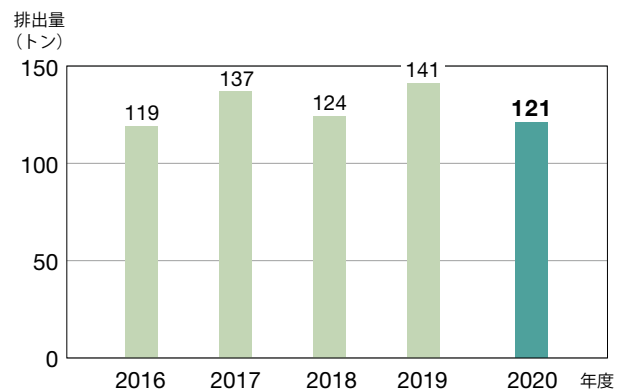
NOx 排出量推移



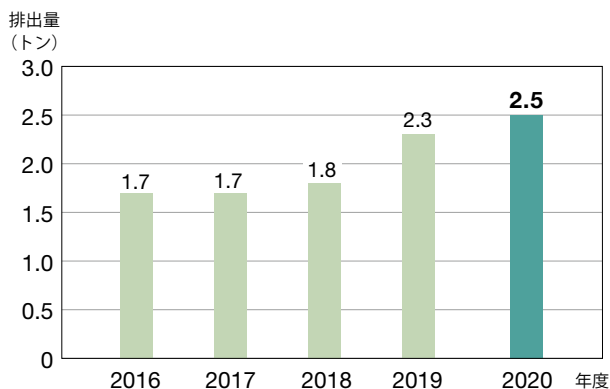
総排水量推移



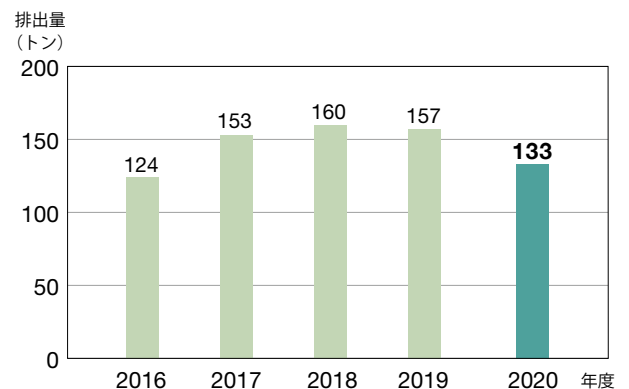
COD 排出量推移



全リン排出量推移



全窒素排出量推移



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

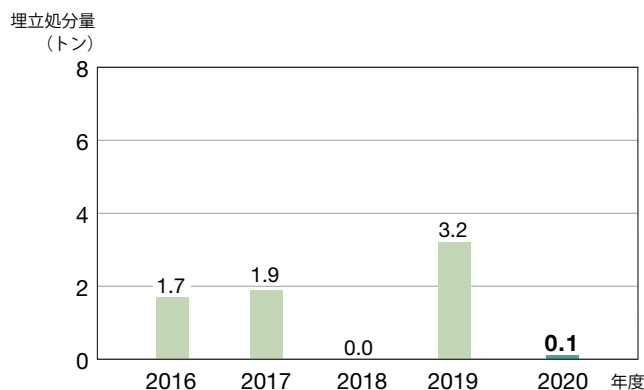
廃棄物の削減

産業廃棄物の最終埋立処分量の削減について、日本ゼオンの事業所では 2011 年度に達成した産業廃棄物ゼロエミッション（2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.1%未満）を継続しています。

グループ企業については、2007 年度に 600 トン以上最終埋立処分をしていましたが、2012 年度以降、10 トン前後にまで削減することができており、これは 2007 年度の産業廃棄物発生量の 0.4%程度に相当することから、ゼロエミッション状態と考えています。

今後は日本ゼオンの事業所と同様に 5 トン以下を継続させることを目指します。

産業廃棄物外部最終埋立処分量



化学品の安全情報

化学品に関する安全性情報を収集し、提供します。また、有害性評価にも取り組んでいます。品質保証に関しては消費者課題（→ P46）に掲載しています。

情報提供～化学製品が適切に取り扱われるために

すべての製品について、GHS^{※1} 分類結果、製品の危険有害性、取り扱い時の注意事項などを記載した SDS（安全データシート）を提供しています。

また、一部の製品について、安全性に関する情報を安全性要約書として、GPS/JIPS^{※2} に提供しています。

※1 GHS
Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals, 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

※2 GPS/JIPS
Global Product Strategy/Japan Initiative of Product Stewardship, GPS は国際化学工業協会協議会 (ICCA: International Council of Chemical Association) が進めている化学品管理の新たな自主的取り組み。日本では日化協が JIPS として会員会社に参加を呼びかけ推進している。

化学産業界の自主活動への参加

化学物質の有害性調査や安全性評価、環境影響調査などについて、LRI^{※3} 研究活動へ資金を援助し、IISRP^{※4} 極東部会では環境問題に関する調査・対策の検討と推進活動に参加しています。

※3 LRI
Long-range Research Initiative, 化学物質が健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する活動。国際化学工業協会協議会 (ICCA) の自主活動の一つで、LRI 会員企業から出資された基金をもとに、日米欧の化学産業界（日本化学工業協会、米国化学協議会、欧州化学工業連盟）の協力下で進められている。

※4 IISRP
International Institute of Synthetic Rubber Producers, 国際合成ゴム生産者協会

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

物流における環境

ゼオンでは、資源の有効活用・リサイクル性などの観点から、各種物資の輸送に使用する木製、樹脂製、金属製の容器・パレットの回収・リユースを推進しています。また、運搬用パレットには再生樹脂パレットを多く採用しています。

これまでに資源の有効活用、環境負荷低減の取り組みとして、金属製ボックスパレットの軽量化（約7%）や金属製ボックスパレットの海外からの回収促進、フレキシブルバッグの回収およびリユースに取り組んでいます。



軽量化した金属製ボックスパレット



使用後に折りたたんだ様子

改正省エネ法への対応

ゼオンは改正省エネ法で定める特定荷主として、製品や原料の輸送にかかわる協力会社とともに、エネルギー使用の合理化に取り組んでいます。これまでに、積載効率の向上や鉄道・船舶へのモーダルシフト、トラック・船舶の燃費向上などを検討し、実施してきました。

物流安全の取り組み

ゼオンでは、危険性・有害性を有する製品の物流に関して「イエローカード[※]管理運用規則」を定め、製品出荷時には必ず運転手にイエローカードを携行させています。

また、運転手に対する通報連絡訓練のほか、各工場では製品の取り扱いなどに関する教育を実施し、物流事故の防止に取り組んでいます。

[※] イエローカード
社団法人日本化学工業協会の「物流安全管理指針」により定められている、輸送中に事故が発生した場合の対応方法が記載されている書類。用紙全面が黄色なのでイエローカードと呼ばれる。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

労働慣行

基本的な考え方と取り組み	28
雇用と多様性	29
人材の育成	31
人事制度	33
健康に配慮した職場環境づくり	35
労働安全	38
保安防災	39

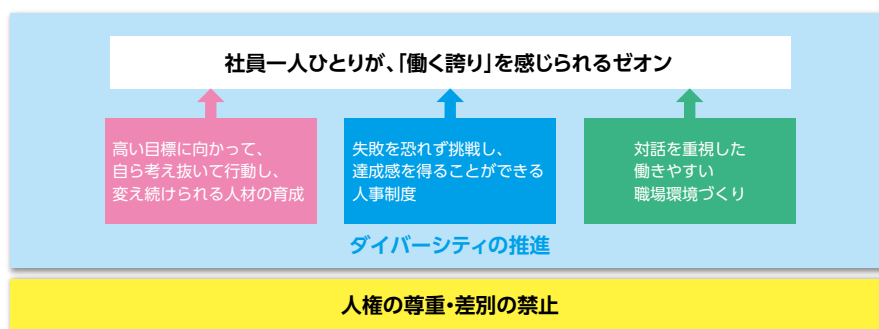
基本的な考え方と取り組み

「社員一人ひとりが、『働く誇り』を感じられるゼオン」を目指して

ゼオンは、「CSR 行動指針」に人権の尊重・差別の禁止を規定しており、性別・年齢・国籍などの属性による差別を受けることなく、多様な価値観を理解し、許容しあえる会社を目指しています。

こうした基盤のもとで、「高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材の育成」、「失敗を恐れず挑戦し、達成感を得ることができる人事制度」、「対話を重視した働きやすい職場環境づくり」を通じて、社員一人ひとりが「働く誇り」を感じられるゼオンを目指しています。

※ゼオンでは、正社員およびパートタイム就業者を含む全ての労働者を「社員」と呼んでいます。



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRIスタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

雇用と多様性

ゼオングループは、ダイバーシティを尊重し、多様な人材一人ひとりの能力を如何なく発揮できる会社を目指しています。性別・年齢・国籍を問わず、さまざまなバックグラウンドを持った従業員が現在も活躍しています。

基本情報

日本ゼオン社員に関する基本情報

(単体・非正社員含まず)

	男性	女性	合計	
社員数(名)	1,429	213	1,642	
採用者数(名)	新卒 ^{※1}	52	14	66
	中途 ^{※2}	42	4	46
平均勤続年数(年)	17.2	13.6	16.7	

2021年3月31日現在(月末退職者除く)
うち外国籍社員 23名

※1 2020年4月入社者

※2 2020年4月～2021年3月入社者

採用実績

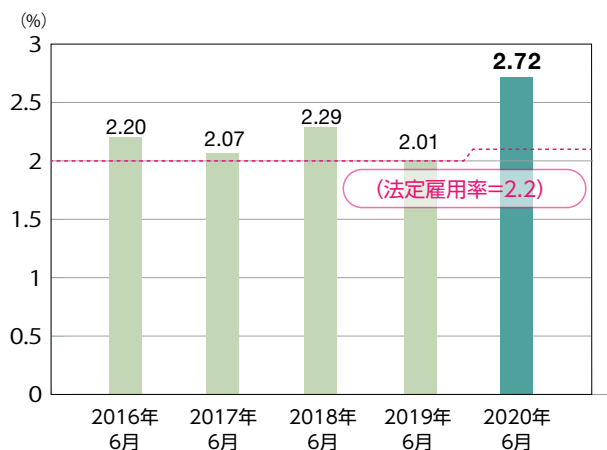
2021年度新入社員として、ゼオングループで88名(高卒・高専卒・大卒)を採用しました。

障がい者雇用

ゼオンは化学メーカーであることから、特に危険物や回転機器などを取り扱う研究所や工場では、安全に配慮しながら、今後も障がい者雇用の拡大に取り組んでいきます。

2020年12月からは、障がい者雇用の新たな取り組みとして、障がい者就労施設「ぜおんふぁーむ」を開園しています。

障がい者雇用率の推移



定年退職者の再雇用

ゼオンでは再雇用制度「マスター社員制度」を導入し、「高年齢者雇用安定法」に基づき、定年退職前に確認し、希望者全員を継続雇用しています。

エンゲージメント強化

ダイバーシティを尊重し、多様な人材一人ひとりの能力を如何なく発揮できる会社を目指して、2021年度からエンゲージメントサーベイによる定量的な把握、課題を見える化し、部門長が中心となり強化に取り組んでいます。

ボトムアップの活動の1つには「MD(ムダ取り)委員会」があります。2009年1月に女性メンバーのみで発足した同委員会は、13期目という節目を迎え活動目的を刷新しました。1期目より続くスローガン「2つのC(CSRとコストダウン)と2つのMD(ムダ取りとムードづくり)」に加え、「自分事から展開するSDGs課題の解決とエンゲージメント強化」を掲げています。2021年度(13期目)は、性別、年齢、所属企業、勤務地の枠を越えて公募選出されたメンバー17名が「社員と会社がより幸せになる働き方」「ゼオングループ全体最適と社会への影響」を意識しながら、業務効率・健康・組織文化・社会貢献への提言活動を行っています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

女性の活躍

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画では、女性の就業者数・管理職人数の増加を課題とし目標を策定しました。

女性の活躍はダイバーシティ推進の第一歩として位置づけており、継続就業やキャリアアップのための研修、柔軟な働き方に資する制度の拡充など、さまざまな施策を展開しています。

日本ゼオン 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性の継続就業及び管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日
2. 日本ゼオンの課題 女性就業者数を増やしたい。
3. 目標と取組内容・実施時期

- 目標 1** 採用した労働者（大学卒業以上の新規卒業者）に占める女性労働者の比率を、事務系 50% 以上、技術系 30% 以上にする。

2021 年度～ 当社ホームページの採用ページ等で女性社員の働き方・活躍に関する内容を充実化、会社説明会の実施
- 目標 2** 管理職に占める女性労働者の比率を 6% 以上にする

2021 年度～ 管理職候補となる社員に対して管理職育成研修を実施、キャリアアップへの意識啓発を含めた自己啓発支援を拡充・継続

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRIスタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

人材の育成

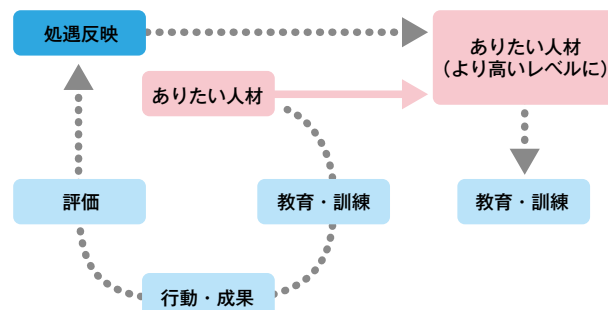
高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、
変え続けられる人材の育成

人材に関する基本理念

会社は、従業員一人ひとりの能力を引き出し、育成し、活用する。

ゼオンでは、「ありたい人材」を『高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材』と掲げています。各人が目標となる「ありたい人材」を描くことで、現状とのギャップを埋めていき、また日常の具体的な行動につながるように教育・訓練の仕組みを変えています。その行動を通じて達成された成果を公正に評価し、処遇反映することで、さらなる高い目標につなげることを狙っています。従業員一人ひとりが、具体的な行動により改革と改善を積み重ねることで、会社全体の現場力の向上につなげています。

人材育成のイメージ



教育・訓練の仕組み

教育・訓練については、全員を対象に経営理念の自覚や相互に協力する精神の醸成、共通知識の習得を中心とする基本教育を実施しています。また、それぞれの仕事に必要な能力を開発・向上させる職種別専門教育、さらに職場で実施するOJTなどを階層に応じて実施しています。

教育訓練体系図

階層	CSR基本方針の徹底	マネジメントの向上			専門スキルの強化	自己啓発支援
	基本教育	職階別教育	階層別教育	選抜派遣教育	共通専門職能・専門職能部門技術伝承教育	
幹部職	CSR / コンプライアンス / 情報管理	戦略策定力 課題設定力	組織変革 メンバーの成長支援	MBA派遣 / 語学 / 海外留学 ビジネススクール派遣 考課スキル	環境安全 / 品質 / 知的財産 / 製造 研究開発 / 営業 / 管理その他	通信教育 資格取得支援 TOEIC
準幹部職		課題解決力				D&I推進
リーダー職		問題発見力				1on1 キャリア研修 ハラスメント研修等
新入社員		問題解決力				ものづくり Z&S基本

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

研修センター「ゼオンー碧荘」

社員が「教育・訓練」に集中して資質能力の向上を図ることができるよう、1981年に研修センター「ゼオンー碧荘」を開設し、積極的に活用してきました。全国各地の社員が集まり、教育・訓練に集中するのはもちろん、講師や他の受講生と寝食を共にすることで、社内の人脈づくりにも役立っています。

職種別専門教育 製造職掌（製造オペレーター）

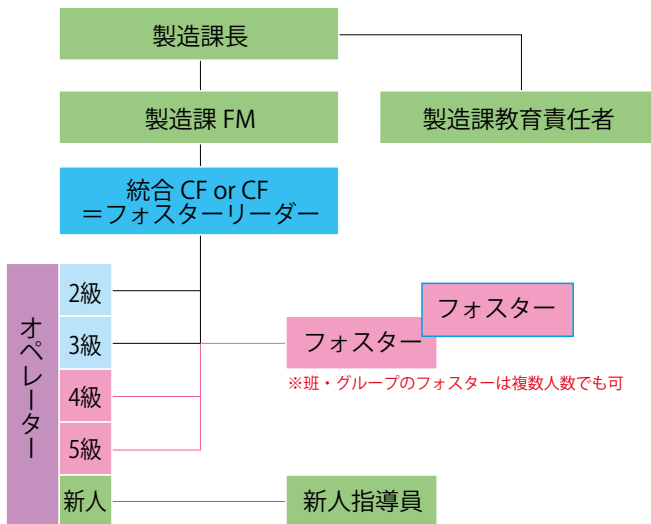
「安定的かつ安全な生産を徹底的に追求する生産革新活動」を支える人材を育てるべく、2009年に全社オペレーター教育機関として「ものづくり研修所」を設立しました。「ルールを理解して遵守し、自律的に改善できるオペレーターの育成」を目指し、基本知識の習得はもちろん、模擬プラントを使って基本操作や基本動作の訓練をしています。

入社3年目までを対象とした初級教育は全寮制とし、仲間づくりと連帯感の醸成、ケジメのある生活を実践させています。ものづくり研修所での教育カリキュラムは、座学・確認テストによる基本教育と訓練プラントによる訓練をセットにして

います。模擬プラントによる運転・監視・停止操作等の訓練では、基本動作（指差呼称、報・連・相、危険予知）と基本操作（各職場で共通する作業の安全操作）が確実に身につくまで繰り返し、あわせて「なぜその操作をするのか」についても考える機会を設けています。また翌日に座学の再確認テストを実施し、習った項目は必ず復習する仕組みにしています。これらの教育カリキュラムは、受講生の中から責任者を決めて行っています。技術の習得、自ら考える力の醸成、リーダーシップ力と協調性の強化の“一石三鳥”を狙っています。また、ルールに沿わない行動をした受講生にはイエローカードが発行されるなど、ケジメのある教育訓練となるよう運用に工夫をこらしています。

また、各職場・現場での“ものづくり教育の日常化”を目的に、新人指導員とは別に個々の新人の育成に携わる人物（フォスター）をそれぞれ設けるフォスター制を導入しました。製造オペレーター一人ひとりが、自己研鑽に努めることはもちろんですが、フォスター制を導入し、先輩社員、上司をはじめとする職場全員で人を育てる体制をつくっていきます。あわせて、フォスター自身が後輩を指導することを通じて、成長することも狙っています。

製造課フォスター体制図と各担当の定義



『フォスター』とは・・・

We foster talent that can do work.

我々は、仕事をすることができる才能を促進します。

➡ 班員を育成する役割を担います。

■ フォスターリーダー（統合 CF または CF）

当該班員の習熟度向上を統括管理する実行責任者

■ フォスター

習熟度管理票に則り、指導（OJT・OFF-JT）の調整と実行を推進する者

■ 新人指導員

入社から1年間で戦力化まで、新人の育成・指導実務の責任者

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

人事制度

挑戦し、達成感を得ることができる人事制度

日本ゼオンは、『企業競争力=従業員一人ひとりが発揮した能力の総和』と考えています。組織のベクトルを1つにする中で、各人が高い目標に挑戦・行動し、その成果が公正に処遇に反映され、達成感を得ることができる人事制度を目指しています。

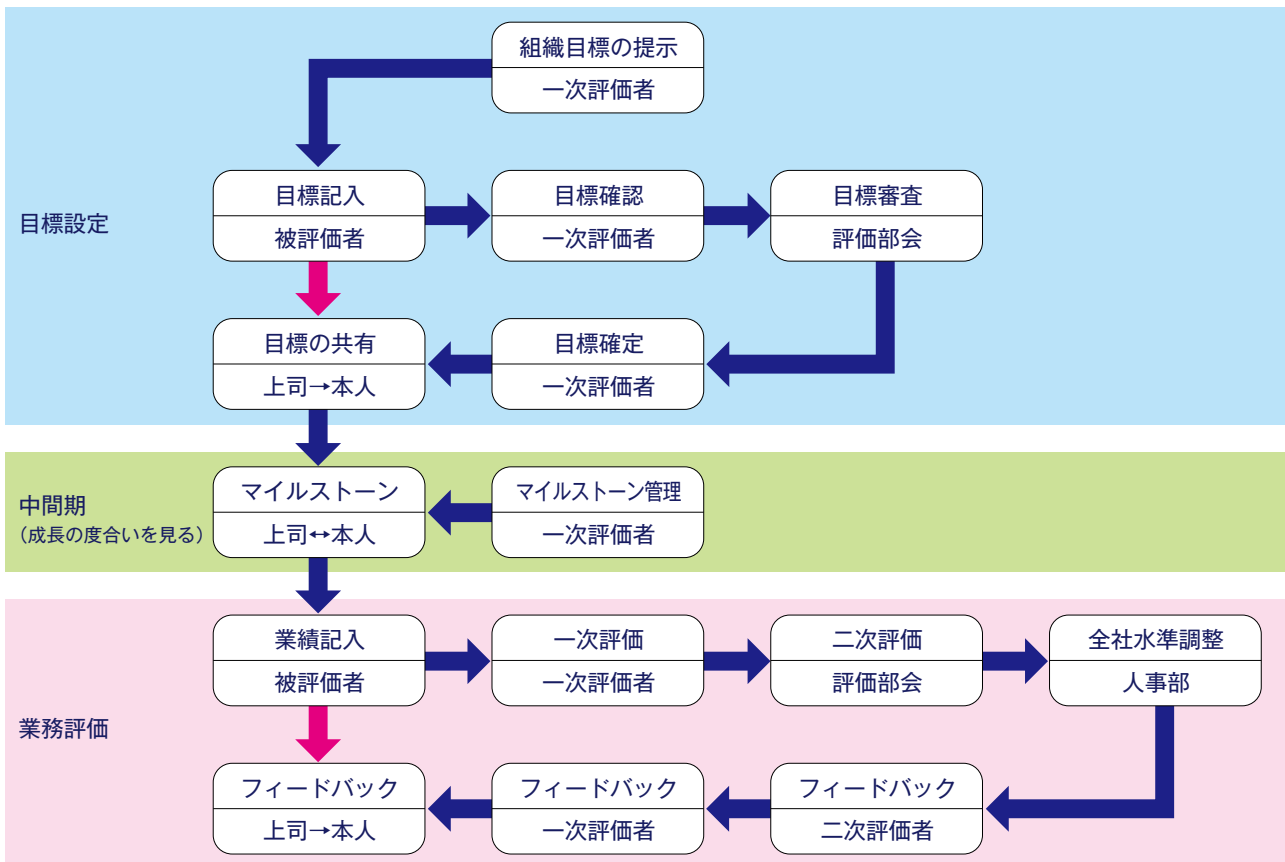
業績評価制度

「人が人を評価する個人業績評価制度に、100点満点はない」という考えに立ち、評価能力の維持・向上を図るため、すべての評価者および被評価者を対象に訓練を実施しています。

日本ゼオンは、特に評価の納得性を重視してきました。期初には各人への期待、求める仕事と成果目標を明確に示し、上司と部下が共有するようにしています。期末には仕事と成果（組織貢献）に対する公正な評価を行い、達成感と向上心（チャレンジ精神と独創的意欲）にあふれた企業風土の形成を目指しています。

今後とも、各人が付加価値を生むより創造的な仕事の実現と、機会・成果を公平・公正に配分する納得性の高い制度の実現を目指していきます。

業績評価の流れ



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRIスタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

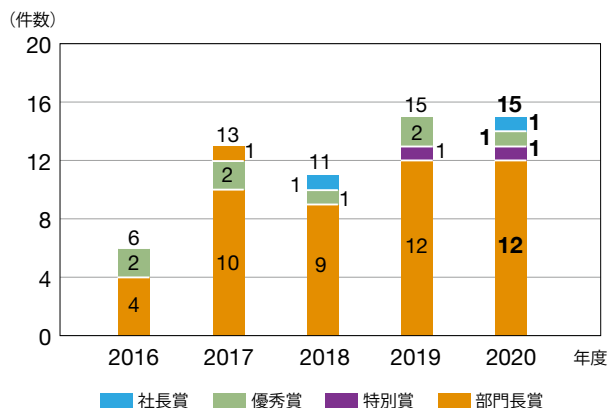
業績連動型賞与制度

日本ゼオンは、2000年度より業績に連動した賞与制度を取り入れています。賞与は、会社業績・部門成績・個人業績の3つで構成されています。業績評価制度と同様、高い目標に全員で挑戦し、その成果が公正に処遇に反映され、達成感を得ることができる制度になっています。

表彰制度「ZEON Challenge Award」

部門長が毎月個人を表彰する『月間表彰』と、グループや個人が「社長賞をとりに行く!」という姿勢で、受賞に向けて期初にチャレンジテーマを登録し、社長賞に挑戦する『年間表彰』制度があります。年間表彰は、毎年全事業所をオンライン会議システムでつないだ参加型の授賞式を開催しています。なお、惜しくも社長賞を逃したグループや個人に対しても、成果の度合いに応じて、社長より優秀賞が贈られ、部門長より部門長賞が贈られます。

年間表彰受賞数



退職金制度

日本ゼオンでは退職一時金と確定拠出年金があります。従業員が定年まで高い目標に向かって挑戦し、達成感を得続けられるために、定年退職前10年間の業績評価を退職一時金に反映しています。確定拠出年金制度は会社からの掛金拠出だけでなく、加えて従業員自らも拠出ができるマッチング拠出制度も導入しており、定年退職後の資産形成のための手段の一つとしています。

発明特許に対する補償金制度

ゼオンでは「ニッチでも、ゼオンらしい得意分野で、ひとのまねをしない、ひとのまねのできない、地球にやさしい、革新的独創的技術に基づく、世界一製品・事業を継続的に創出し、社会に貢献する」という研究開発の基本理念に基づき、新しい技術の継続的な創出を行っています。

他者の権利を尊重した上で、創出した自社技術を守るためだけでなく、産業の発展に寄与するため、「パテントファースト[※]」を合い言葉に、知的財産権の拡充に努めています。

そして、業務上の発明を行った発明者に対する出願時および登録時の報奨に加え、優秀発明報奨および実績報奨制度を導入しています。

[※]パテントファースト
日本ゼオンにおける定義では、製品開発し、製品発表やサンプル出しをする前に、特許出願を済ますこと。転じて、最初に、どうやって特許出願するかを考えた上で、製品開発を行うこと。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

健康に配慮した職場環境づくり

「対話」を重視した働きやすい職場環境づくり

職場環境づくりの考え方

全社で掲げる「意欲」「信頼」「飛躍」「安定・安全」「安心」をキーワードに、CSR 重視、コンプライアンスを大前提とした柔軟な働き方を目指しています。「柔軟な働き方」「職場環境整備」「対話促進」「健康増進」「自立支援」の5つを切り口として、“働きやすい職場環境づくり”に継続的に取り組んでいます。

意欲 信頼 飛躍 安定・安全 安心

働きやすい職場環境づくり

柔軟な働き方 職場環境整備
対話促進 健康増進 自立支援

働きやすい職場環境の実現に向けた各種制度・取り組み

ゼオンは、時間外労働の削減や、柔軟な働き方のための諸制度の整備、出産・育児・介護支援制度の整備を通じて、“働きやすい職場環境づくり”に継続的に取り組んでいます。

各種制度・取り組み

柔軟な働き方	フレックスタイム制、テレワーク制度、年次有給休暇取得奨励日、半日休暇、定時退社日、啓蒙・情宣活動、管理監督者教育、実態把握アンケート、労使委員会、労使パトロール	
仕事と育児の支援	産前産後出産休暇、育児・介護休業制度、出生休暇（男性社員向け）、子の看護休暇、半日休暇制度、短時間勤務制度、時間外勤務の制限、深夜勤務の免除、保育時間、育児・介護休業支援金制度、出産祝い金	
福利厚生	財産形成	積立貯蓄、従業員持株会（奨励金あり）、確定拠出年金（DC）、マッチング拠出制度
	住宅の支援	住宅支援制度（寮・住宅、家賃補助金、持ち家取得手当、転勤者自宅借上げ）
	結婚	結婚祝い金、結婚休暇、配偶者加算給
	出産	出産祝い金、出生休暇、家族給・奨学手当
	休暇・休業	保存休暇制度、マイライフ休暇（満50歳到達時）、リフレッシュ休暇（マスター社員）、公務休暇（裁判員制度）
	保養所・研修所	箱根強羅荘、伊豆一碧荘
	貸付金・自助	弔事見舞金、弔事休暇、育英資金融資、災害見舞金、団体医療保険、休業補償（日本ゼオン健康保険組合・共済金）、希望グループ保険、団体生命保険等

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

仕事と子育ての両立支援

現時点では、出産した女性従業員は育児休業を100%取得しています。また、男性従業員については2020年度においては13名が育児休業を取得しました。さらに、短時間勤務制度を利用しながら仕事と育児の両立を実現している従業員も多数いました。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づいて一般事業主行動計画を策定し、届け出を行っています。

現在の行動計画は次のとおりです。

日本ゼオン株式会社 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

社員一人ひとりの能力を最大に発揮できる環境づくりをより一層進めていくためには、仕事と子育てを両立させる風土・労働環境を形成することが大切と考え、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 両立支援の利用しやすい環境づくりを推進する

対 策：2021年4月～ 制度利用についての情報提供や説明会の開催、相談体制の構築と教育

目標2 柔軟な働き方に資する施策を導入

対 策：2021年4月～ 本社でテレワーク制度を導入。時間単位年次有給休暇の導入を検討、フレックスタイム制およびテレワーク制度対象の拡充を検討
以上

仕事と介護の両立支援

介護を必要とする家族のいる従業員が、仕事と介護を両立できるよう支援する「仕事と介護の両立を支援する相談窓口」を設置しており、労使一体となって取り組んでいます。

職場環境整備、対話促進、自立支援

日本ゼオンは“仲間との相互信頼”を大切にしています。全員が共通認識を持ち、お互いに注意しあえる風土づくりと、「現場力」の向上のために、「対話（コミュニケーション）」を重視しています。

経営者と従業員はもちろん、職場での対話、職場間の対話が全ての基本であると考えています。対話により、組織間の壁を取りはらって、全社の方向性を一致させ、従業員にやりがいと誇りを感じてもらおう狙いです。

労働協約と労使の対話

企業発展に向けた労使共同宣言

1. 労使関係は、相互理解と信頼を基本とする
2. 誇れる会社づくりと企業基盤強化に向け、互いの役割を着実に実行する
3. 労使は良きパートナーとして、企業風土の改革と定着を目指す

日本ゼオン（株）と日本ゼオン労働組合は、両者間の平和を維持し、事業の健全な発展と組合員の労働条件の維持改善に協力することを目的に労働協約を締結しています。組合活動・労使交渉・苦情処理のルール、賃金・労働時間等の労働条件を定めています。

企業の発展に向けた施策を確実に展開していくためには、会社と労働組合が協力しあい、ゼオングループ全員の力を結集して、積極的に取り組んでいかなければならないとの労使共通認識に立ち、“企業発展に向けた労使共同宣言”を締結しています。

また、経営層との懇談会を定例化しているほか、労使協議会・懇談会、RC対話、労使合同パトロールをはじめ、さまざまな意見交換の場が設定されています。労使協議会では、厳しい議論を交わす場面も多々ありますが、労使の信頼関係のもと、双方にとって前向きな取り組みとすべく、互いに切磋琢磨しています。

今後とも労働組合との対話の機会を積極的に設け、労使が互いの立場を尊重しつつ、良きパートナーとして「『働く誇り』を感じるゼオン」の実現に向けて、さまざまな施策に取り組んでいきます。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

経営層との対話

方針説明会など、社長以下、経営層が直接事業所に赴き、説明の上、意見交換をする機会を積極的に設けています。

苦情の申出

労働協約の中で苦情の申出に関するルールを定めています。

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントおよびその他の職場におけるハラスメントを防止するためのハラスメント防止規則を定め、就業規則で懲戒対象とするほか、専用相談窓口を設置し問題解決に取り組んでいます。

また、ダイバーシティ教育の一環として、全従業員を対象にハラスメントの防止にかかわる教育を実施しています。

健康管理への取り組み

一人ひとりの心身の健康をベースとした健康経営の考え方により、従業員の心と身体の健康の維持・改善に取り組んでいます。

看護師による保健指導のほか、法定健診に加え産業医の指導のもと、細やかな健康診断を実施し、健康保険組合とのコラボヘルスで重症化防止にも取り組んでいます。

心の健康についても、メンタルヘルス教育を実施するとともに、従業員のストレスチェックを実施して、ストレスが心身に与える影響の把握に努めています。ストレスチェック実施時期に限らず、自分のストレス状況がいつでもチェックできるセルフケアやeラーニングによる教育システムを配しています。産業医のほか、精神科医を配置しています。

これらの取り組みが評価され、3年連続（2019年度、2020年度、2021年度）で健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を受けました。また、工場の作業場の作業環境測定（化学物質濃度、粉じん濃度、騒音等）を実施することで、より良い作業環境になるよう改善を進めています。

そして、ICTを活用した健康予防情報サービスを導入し、パソコンやスマートフォンでいつでもどこでも健診データの確認が可能としています。自分の健康データに合わせた健康情報も配信されます。ICTを活用し、一人ひとりが自分の健康に関心を持ってもらうとともに、当健康予防情報サービスを通じて健康づくりイベントにも参加しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

労働安全

労働災害防止を目指した活動を展開し、工場内で働く全員の安全と健康を守る

安定・安全な生産体制を目指し、管理監督者と現場作業員との対話を重視して現場力を高め、安全 5S 診断^{※1}、危険予知^{※2}活動や、ヒヤリハット^{※3}抽出に注力した活動を実施するとともに、体験学習にも取り組んでいます。

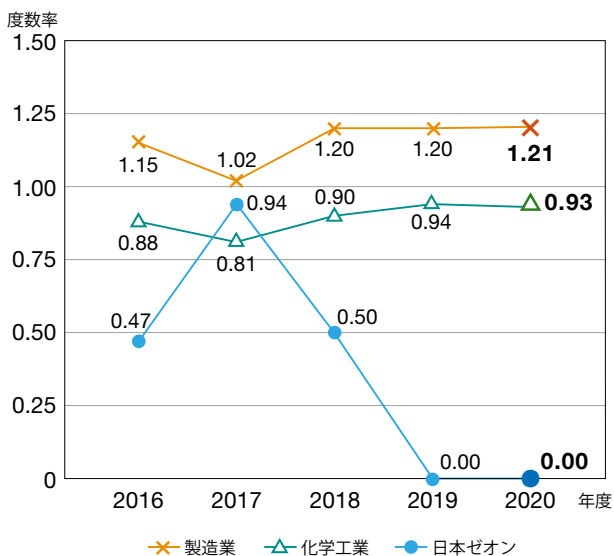
※1 安全 5S 診断
作業現場の見える化と危険箇所の見直しなどのために 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する上で、特に安全とのかかわりの強い事柄について行う診断

※2 危険予知 (KY)
不安全な状態を分析し、理解することで自らの危険な行動を前もって知ること

※3 ヒヤリハット
ヒヤリとしたり、ハッとしたりするなど、事故になりそうだった事象のこと

労働災害の発生状況

休業災害度数率[※]の推移（日本ゼオン単体）



※ 休業災害度数率
労働災害の発生率を示す安全指標の 1 つで以下の式で算出されます
休業災害度数率 = 休業災害被災者数 ÷ 延実労働時間 × 100 万時間

安全 5S 診断

安全 5S 診断とは、5S を推進する上で、特に安全とのかかわりの強い事柄について行う診断のことです。

2020 年度は、コロナ禍であったため、労災発生場所に限定した現場確認を行いました。

危険予知 (KY) の活動

4R-KY (4 ラウンド危険予知) 活動

4R-KY とは、作業前に作業分析し、理解することで自らの危険な行動を防止する危険予知手法の 1 つです。手順を 1 ラウンドから 4 ラウンドに分けて行います。

事業所に配置した「KY トレーナー」を中心に活動しています。

ヒヤリハット抽出

ヒヤリハットとは、重大な災害や事故にはいたらないものの、ヒヤリとしたり、ハッとしたりするなどした事象のことをいいます。この背景には、「重大な事故 1 件の陰には、29 件の軽微な事故と、300 件のニアミスが存在する」というハインリッヒの法則があります。ヒヤリ、ハットしたニアミス事例を蓄積・共有することで、重大事故の防止につなげていきます。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

保安防災

経営層と工場との対話

経営層は、トップ診断、トップヒアリング、年度方針の説明会などで定期的に工場を訪問し、重点課題の進捗状況を確認しています。また、それ以外にも工場を訪れ、現場の第一線で働く工場従業員と直接、対話をしています。2020年度はコロナ禍で訪問はできなかったもののWEBで30日の対応を行い、積極的な事業所訪問の実施を継続しています。

トップを先頭にした保安管理の推進

「保安の確保は全てに優先する」との理念のもとに「保安管理向上マスタープラン」を毎年作成し、経営トップを先頭とした保安管理体制のスパイラルアップを図っています。

下のような分かり易い合い言葉のもとに、重点的な取り組みを継続しています。

1. 抜け落ち防止のための設備・システムの確実な運用（だろ
う・はずだはやめよう）
2. 工場老朽化対策、フルブルー化[※]推進（金を出すから
知恵を出せ）
3. 過去事故の見直しと再発防止対策（だろ
う・はずだはやめよう）
4. 標準類の見直し（決めたことは守る、守れないものは変え
る）

※フルブルー化
新人等経験や知識の乏しい人が間違った操作をしたり、ベテランがうっかりミス等により誤操作をしても事故が起きないような仕組みにすること

全事業所での認定保安検査実施者の認定取得

認定保安検査実施者^{※1}の認定

全事業所(高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場)で取得

認定完成検査実施者^{※2}の認定

川崎工場、水島工場、徳山工場で取得

認定更新審査では、保安検査および完成検査の方法や検査管理の実施状況の審査に加え、保安管理システムが高圧ガス保安法に定められた規格要件を満たしたシステムであることおよびその運用状況についても審査が行われます。

全事業所とも保安の確保をより確実なものにするために、保安管理システムの確実な運用や、事業所の全プラントの危険源特定とリスク軽減対策の計画的実施などを行っています。また、スマート保安^{※3}についてありたい姿を描いて推進していきます。

※1 認定保安検査実施者
高圧ガス保安法に基づき、特定施設が技術上の基準に適合しているか否かについて、運転を停止することなく自ら保安検査を行うことができる者または運転を停止して自ら保安検査を行うことができる者として、経済産業大臣が認定した者

※2 認定完成検査実施者
高圧ガス保安法に基づき、製造のための施設または第一種貯蔵所にかかわる特定変更工事が技術上の基準に適合しているか否かについて、完成検査を自ら行うことができる者として、経済産業大臣が認定した者

※3 スマート保安
①国民と産業の安全の確保を第一として、②急速に進む技術革新やデジタル化、少子高齢化・人口減少など経済社会構造の変化を的確に捉えながら、③産業保安規制の適切な実施と産業の振興・競争力強化の観点に立って、④官・民が行う、産業保安に関する主体的・挑戦的な取組のこと。

認定取得状況

工場	認定保安検査実施者の取得	認定完成検査実施者の取得
高岡工場	2000年(2020年更新)	—
川崎工場	1998年(2017年更新)	2008年(2017年更新)
徳山工場	2007年(2021年更新)	2012年(2021年更新)
水島工場	2006年(2021年更新)	2006年(2021年更新)

プラントの安全性向上

プラントの安全レベルを一層向上させ、重大事故・災害の発生を未然に防止するために、「プラント安全性評価」と「プラント安全診断」を実施しています。

プラント安全性評価

プラントの新設時および増設時に、設計段階でプラントの安全性を確認

プラント安全診断

既設のプラントに対し、現場を確認しながら、危険源の特定に漏れはないか、対策の必要性の有無の判断が適正になされているか等を確認

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

事故・災害の発生状況

2020年度：保安異常[※] 6 件

（高圧ガス・危険物漏洩 3 件、フロン漏洩 2 件、
発煙 1 件）

人的被害、設備損傷、環境への大きな影響などはありませんでしたが、いずれも事故調査委員会を設置し、直接原因および間接原因を究明して対策を立て、再発防止に努めています。

※ 保安異常

出火、爆発、漏洩、破損、暴走反応等が発生したとき。あるいは、それらの発生にいたらなかったが、処置が遅れば発生の可能性のあったもの、およびその兆候が見られたものを保安異常と社規に定義しています。

防災訓練

各事業所では毎年、各種想定のもとに、通報・連絡、緊急処置、救護、消火等の防災訓練を実施しています。総合防災訓練にあたっては、可能な限り消防機関とも協力して合同で実施しています。

訓練では、基準の適切性、実際の防災機器（消防車、消火栓、放送設備等）の作動状況の確認を行い、問題があれば速やかに改善を加え、より確実に安心できる体制の整備に努めています。

第三者評価

日本ゼオンでは、特定非営利活動法人保安力向上センターの設立当初から支援企業（正会員）として参加し「安全基盤」と「安全文化」からなる保安力評価とその向上に努めてきました。第三者評価としては、安全基盤では保安力向上センター、安全文化ではさらに慶応大学方式を加えて、各事業所や各部署の強み弱みを客観的に把握し、保安力向上に向けた改善活動を継続しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

公正な事業慣行

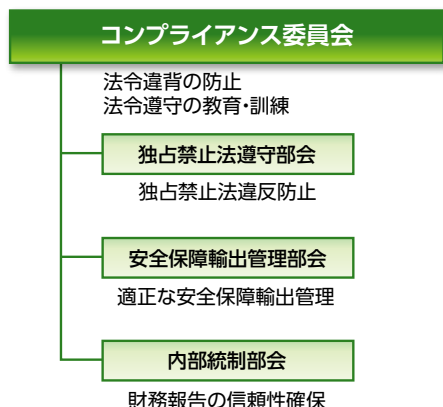
コンプライアンス	41
CSR 調達	42
公平・適切な情報発信	44

コンプライアンス

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が、ゼオンのコンプライアンス活動を推進しています。コンプライアンス委員会には、独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会の3つの下部組織があります。

ゼオンのリスクマネジメント・コンプライアンス体制図



コンプライアンス委員会

2020 年度の実績

- ・コンプライアンス意識の浸透・定着を図る活動の継続
- ・海外グループ企業のコンプライアンス意識向上支援
- ・公務員贈賄防止体制の構築

独占禁止法遵守部会

- ・事業部門における製品販売価格改定に際して事前審査を行い、競争会社の役職員と面談する場合の事前審査や業界団体への出席調査を実施

安全保障輸出管理部会

- ・一般社員向け講習会および各部署担当者向け講習会を実施
- ・リスト規制該当非判定や取引審査の最終判定を多数実施

内部統制部会

- ・連結決算を誤るリスクを抽出しリスク防止のための統制を構築。その統制が正しく機能しているかの評価を実施
- ・2020 年度は 5 回開催し、非有効な統制は確認されませんでした

内部通報制度

ゼオンでは、潜在的なリスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、内部通報制度を整備しています。(内部通報制度の詳細は「リスクマネジメント」に掲載)

内部監査

内部監査は、業務上の不正や誤謬の防止を図ることを目的として行われます。

監査室は、各部署が法令や社規等に基づいて適法かつ効率的に業務を遂行しているかを点検・評価し、違反・不遵守事項等があった場合、改善を要請します。また、監査室は、各部署の対策の実施状況について定期的にフォローアップ監査を実施します。

2020 年度実績：33 部署（日本ゼオン 16 部署、国内グループ企業 11 社、海外グループ企業 6 社）

2021 年度計画：34 部署（日本ゼオン 13 部署、国内グループ企業 8 社、海外グループ企業 13 社）

情報セキュリティ監査

情報セキュリティ監査は、情報資産の取り扱いに関する内部監査です。ゼオンの各部門・部署に対し、自主診断形式で実施しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

CSR 調達

ゼオンは、安全・安心な製品を提供するため、「CSR 基本方針」および「CSR 行動指針」に基づいた原材料調達を行っています。

調達に関する方針

調達に関する方針は以下の通りです。

2012 年度以降は「CSR 調達」の取り組みを整備。従来の QCD[※]に CSR の視点を取り入れた「CSR 調達ガイドライン」¹ お取引先さまへのお願い²」を策定しました。

[※] QCD
品質 (Quality)、価格 (Cost)、納期 (Delivery) を管理・改善する生産管理の仕組み

CSR 調達ガイドライン

1. CSR 調達

私たちは、CSR 基本方針にもとづいた調達活動を推進します。

2. 最適な原材料・製商品・サービスの調達

私たちは、よりよい製品を提供するため、品質・価格・納期・供給安定性・技術開発力を満たした最適な原材料・製商品・サービスの調達に努めます。

3. 地球環境への配慮

私たちは、地球環境への負荷がより少ない原材料・製商品の調達に努めます。

4. 開かれた購買姿勢とパートナーシップ

私たちは、お取引先さまをグローバルな視点で広く世界に求め、対話を通じてパートナーシップを構築し、公正・公平な取引機会の実現に努めます。

お取引先さまへのお願い

1. 企業倫理を守り、コンプライアンスの徹底をお願いいたします。
2. 人権を尊重し、労働環境に対する配慮をお願いいたします。
3. 環境に配慮し、安全性が確保された原材料・製商品・サービスの提供をお願いいたします。
4. 競争力のある品質・価格を有する原材料・製商品・サービスの提供、及び合意した納期の遵守をお願いいたします。
5. パートナーシップ構築にあたり積極的な情報提供をお願いいたします。また取引を通じて当社が開示した情報については厳密な管理をお願いいたします。当社も同様の管理をお約束いたします。

調達に関する取り組み

近年、顧客や取引先、ESG 投資関連の調査機関等からのサステナブル調達に関する問い合わせに対して、ゼオングループとして統一した対応ができるように、情報の共有と CSR の浸透に取り組んできました。当社事業所における原料購入に際しては、日本における化学物質に関する法令（化審法・安衛法・PRTR 法など）の要求に適合していることを chemSHERPA などを活用して確認しています。この活動は単に当社が法令順守を確実にすることにとどまらず、当社製品を購入されるお客様が、各種法令（RoHS 指令、EU-REACH・CLP 規制、UK-REACH 規制、K-REACH 規制、TSCA など）を順守するために行う化学物質に関する情報開示の活動にも寄与しています。

さらにサプライチェーンにおいても同様の対応を展開しており、2013 年に実施した CSR 調達に関するアンケート調査を更新し 2019 年度に主要なお取引先に対して下記の通りに CSR 調達アンケートを実施して、CSR 評価を行いました。

お取引先さまの CSR 評価

当社は、持続可能なサプライチェーンの構築を目的に、お取引先さまとともに CSR 調達の推進に取り組んでいます。その一環として、2019 年から主要なお取引先さまの CSR 調達への取り組み度合いに関する「CSR 調達セルフアセスメント」調査を開始しました。調査の結果、一定水準に満たないお取引様とはオンラインによる面談を実施し、CSR 調査の理解促進と CSR 対応の改善を促す対話を実施しました。この調査は現時点では隔年で実施することにしております。このように継続的に調査を実施することにより、お取引先さまと協力して CSR のレベル向上を図り、サプライチェーンにおける社会的・環境的要素のリスク低減を図っていきます。

設問項目は次のとおりです。

1. コーポレートガバナンス
2. 人権
3. 労働
4. 環境
5. 公正な企業活動
6. 品質・安全性
7. 情報セキュリティ
8. サプライチェーン
9. 地域社会との共生

調査フォーマットとしては、当社が賛同している GCNJ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）が開示している持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ第 9 弾

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

「CSR 調達 セルフ・アセスメント・ツール・セット」を使用しております。これは CSR 調達調査の項目が当社独自の視点で偏りが出ないようにすること、世の中の情勢や要望に沿った調査をおこなうこと等の考えによるものです。

今後も社会情勢や当社の状況を鑑みながら、定期的に CSR 調達アンケートを実施していきます。

紛争鉱物に関する考え方と取り組み

紛争鉱物についても、上記調達に関する方針に則り、社会の期待に応えるよう取り組みを進めています。

当社が原材料を調達しているお取引先さまにご協力をいただき調査したところ、紛争鉱物に該当するものは使用していないことを確認しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

公平・適切な情報発信

情報発信の考え方と体制

ゼオンは、社会全体および各ステークホルダーの皆様へゼオンの理念・姿勢・活動等を正確に理解していただくことにより、企業知名度の向上を図り、ゼオンに対する親しみ・信頼を得られるよう、広報活動を行っています。

広報委員会

広報委員会では、CSR 経営の観点から社内外への公開情報を審議しています。

情報開示

Web サイト

- 企業情報、IR 情報、製品情報、採用情報などの情報発信 (2021 年 4 月全面リニューアル)

広告・宣伝

ゼオンブランドの向上を目的として、地域に根差した広告・宣伝活動を進めています。

テレビ CM

- 地上波 (放映地域: 関東圏、富山県、福井県、岡山県、山口県、香川県)、BS (放映地域: 国内全域) で放映中
- 衛星放送番組を通じて、東南アジア全域でアジア向けテレビ CM を放映中



新テレビ CM

新聞広告

2018 年より、『チャンス編』『もう一回編』にてシリーズ展開。

世界を変えるのは、「もう一回」を、何回もできる人だ。

失敗に鍛えられた化学は強い。他にはない独自の技術も、どこにもマネできない製品も。オンリーワンと呼ばれる強さは、数え切れない失敗からつくられる。だからこそ、「もう一回」。夢に妥協しない子供のように、今日も挑戦を続けよう。世界を変えるソリューションを、世界中に届けるために。

挑戦の先に答えはある。

ZEON
日本ゼオン株式会社 www.zeon.co.jp

まだ世界で、誰も成功していないというチャンス。

誰にもできないことが、自分にもできないとは限らない。むしろチャンスだと考えてみる。だって、実現できれば世界初。なにより、新しい化学には、見たこともない笑顔も、聞いたこともない夢を、生み出す力があるのだから。さあ、眼の見せどころ。技術と可能性を磨いて進もう。世界を変えるソリューションを、世界中に届けるために。

挑戦の先に答えはある。

ZEON
日本ゼオン株式会社 www.zeon.co.jp

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

株主とのコミュニケーション

株主との建設的な対話に関する方針

株主との対話はIR・SR担当部署が主管し、管理担当役員が統括します。IR・SR担当部署は、当社内の関係部門と適宜情報交換を行い、株主に対する正確かつ偏りのない情報提供を行います。

ゼオンは、四半期毎の投資家向け説明会の開催、日本ゼオンWebサイトにて開示する決算説明資料の充実、個人投資家向け会社説明会への参加など、個別面談以外の対話の手段の充実にも継続的に取り組みます。IR・SR室は、株主との対話にて寄せられた意見について適宜整理・分析を行い、代表取締役様に報告します。ゼオンは、インサイダー取引・適時開示等管理規程に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底し、情報漏洩のないよう株主との対話を行います。

株主総会の実施状況

2020年6月26日（金）、本社会議室にて第95回定時株主総会を開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様に対し健康状態にかかわらず株主総会会場へのご来場差し控えをお願いしましたが、議題の内容を十分吟味いただいた上で書面またはインターネットで議決権を行使できるよう、招集通知を開催日の約3週間前に発送しています。同時に株主総会の決議内容をWebサイトにも掲載しています。

そのほか、四半期毎の決算説明会の音声配信や年2回実施しているトップによる経営の現況についての説明動画を配信しています。



トップによる説明動画の配信

株主総会に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/stock/meeting.html>

決算説明会に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/financial/bs.html>

株主への情報発信

事業の状況、トピックス等をご紹介する冊子を、年2回、株主様あてにお送りしています。2020年12月発行の「第96期中間報告書」では、健康と福祉を実現するゼオンの製品群を特集し、手袋用合成ラテックス、マイクロ流路チップ試作受託サービス、医療系容器用シクロオレフィンポリマー（COP）などについて紹介しました。

今後も個人株主の皆様のニーズに合った誌面、より親しみやすい誌面を目指していきます。



第96期中間報告書

年度報告書・中間報告書はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/library/businessreport.html>

利益配分

剰余金の配当については、株主の皆様へ安定的、継続的に配当していくことを基本としています。

また日本ゼオンは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。内部留保資金については、積極的な設備投資や独創的技術の開発、生産革新に活用していきます。

株価および配当金の推移に関する情報はこちら

<http://www.zeon.co.jp/ir/stock/dividend.html>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンドガード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

消費者課題

品質保証

46

※化学品の安全に関しては「環境」に掲載しています。(→ P26)

品質保証

品質保証に関する方針

ゼオンの基本理念および CSR 基本方針にしたがって、品質保証基本方針を次のように定めています。

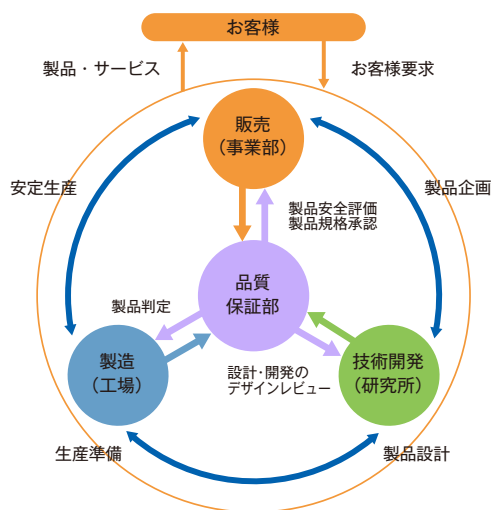
品質保証基本方針

1. 当社は、信頼性・安全性に優れた品質を有する製品、商品およびサービスを市場に提供し、社会に貢献する。
2. ユーザーの要求を十分に把握し、かつ先取りし、ユーザーが満足して使える製品、商品およびサービスを供給する。
3. 品質保証の各ステップにおいて、信頼性・安全性に優れた品質を有する製品、商品およびサービスの評価を確実に行うことができる社内体制を確立する。
4. 製品、商品およびサービスの、信頼性・安全性に関する目標品質を作り込むことができる技術を確立する。

品質保証体制

常にお客様の視点に立った製品をつくり、その品質を確実に保証するため、工場・事業部・研究所（総合開発センター）との連携を密にし、「製・販・技」一体となって、適正な全社の品質保証活動を進めています。

品質保証体制のイメージ



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

中長期取り組み方針と 2017 年度からの取り組み

中長期計画 SZ-20 における品質保証の 2020 年のありたい姿を「世界一の品質とコストの両立」とし、2014 年度から 2016 年度の 3 カ年では、「何が変わっても（ゼオンが変わり、世の中が変わっても）品質保証できる仕組みづくりを目指す」という品質保証方針を定め、これを実現すべく品質保証活動を推進しました。

2017 年度からの 4 カ年では、これをゼオングループ全体に展開するため、「何が変わっても（ゼオンが変わり、世の中が変わっても）ゼオングループで品質保証できる仕組みづくりを目指す」という品質保証方針に改訂し、ゼオングループ全体での品質保証活動を推進しています。

品質保証を支える仕組み

お客様に高品質な製品を安定的に供給するため、品質マネジメントシステムの国際規格である ISO9001:2015 に適合した品質保証に関する社規に従って、さまざまな品質保証の仕組みを構築しています。

1) 日本ゼオンの品質に関する国際規格の認証取得状況

当社では、2010 年に ISO9001 の認証を全社統合し、維持してきました。2017 年の定期審査では 2015 年版への移行審査を兼ねて受審し、2015 年版への移行を完了しました。

2) グループ企業の品質に関する国際規格の認証取得状況

対象組織		ISO 9001 ^{※1}	ISO 13485 ^{※2}
国内	ゼオン化成(株)	○ ^{※3}	
	ゼオンポリミクス(株)	○	
	ゼオンメディカル(株)		○
	ゼオンノース(株)	○	
	東京材料(株)	○	
	ゼオンケミカルズ米沢(株)	○	
	(株)オブテス (株)トウベ	○	
海外	Zeon Chemicals L.P.	○	
	Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	○	
	Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	○	
	Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	○	

※1 ISO9001 は、製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

※2 ISO13485 は、安全で有用な医療機器の継続的な製造・供給を目的とした、医療機器分野における品質マネジメントシステムの世界標準規格で、ISO9001 の一部の要求事項を省略し、医療機器に関する固有の要求事項を付加した規格です。

※3 物流資材部門は、STEC[®] に限定した範囲で認証を取得しています。

製品安全を実現する仕組み

1) 製品安全評価の実施

製品開発の初期から、製品の企画、設計、製造、販売、使用、廃棄段階までのライフサイクル全体を想定した製品安全評価 (PSR)^{*}を独自のチェックリストをもとに実施し、あらゆる面から製品の安全性を確保するよう努めています。

※ PSR (Product Safety Review) : 製品安全評価

2) 化学物質規制遵守

昨今は、欧米はもとより東南アジアを含む海外での化学物質に対する法規制の制改正が進み、日本国内含め化学物質管理に関する環境が大きく変化しています。それに伴い、遵守すべきことも著しく増えています。このような規制に対応するため、当社では原材料および製品について微量な成分までデータベース化し、常に最新の法規制情報や安全性情報等のチェックができる化学物質管理システムを構築しています。

監査

PL 監査

PL 監査は、CSR 担当役員を責任者とする監査団による、PL (製造物責任)・製品安全を対象とした監査です。ゼオンの事業部門の開発、製造、使用、最終消費、廃棄の全過程にわたる、製商品の PL 活動に対して実施しています。

品質監査

品質監査は、品質保証部長を責任者とする監査団による、品質改善活動の実施状況確認を中心とした監査です。ゼオンの事業部門および工場、研究所、関連会社に対して実施しています。

内部品質監査

ISO9001:2015 に基づき、ゼオンの品質マネジメントシステムが効率的かつ効果的に運用されているかを評価し、その継続的な改善につなげることを目的とした監査です。ISO9001 に基づく監査ではありますが、ゼオンの社規を遵守すれば ISO9001 要求事項を満足できる仕組みの下、顧客満足と全体最適を意識して取り組んでいます。できる限り他部門の監査員が監査チームを組み、全社を対象に実施しています。

安全情報の発信

ゼオンが取り扱う化学品の安全情報の発信に関しては「化学品の安全情報 (→ P26)」に掲載しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

人権

人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持	48
サプライチェーンにおける人権の尊重	49
国連グローバルコンパクトへの署名と分科会活動への参加	49

人権の尊重・差別の禁止による職場環境の維持

ゼオングループは、2019年8月に「ゼオングループ人権方針」を制定し、人権の尊重・差別の禁止を掲げ、性別・年齢・国籍などの属性による差別を受けることなく、多様な価値観を理解し、許容しあえる会社を目指しています。

ゼオングループ人権方針(2019年8月1日制定)

私たちゼオングループは、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「国連グローバル・コンパクト」等の人権に関する国際行動規範を踏まえ、人権の尊重において企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

人権の尊重

年齢・性別・出身・祖先・国籍・障がい・宗教・信条・婚姻の有無・雇用形態・組合加入・政治的見解その他の差異に基づく差別およびハラスメント行為を容認しません。また、児童労働、強制労働および不当な低賃金労働を容認しません。

ステークホルダーとの連携

本方針については、お客様、取引先等にも支持していただけるよう働きかけ、人権尊重の考えを共有して事業活動を行うように努めます。

人権侵害の防止および軽減

事業活動に伴う人権への負の影響の把握に努め、その回避または軽減を図るよう努めます。

人権侵害への対応

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

人権課題への取り組み

本方針が理解され実施されるよう、役員、従業員等に対して適切な教育と研修を行っていきます。

情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、当社ホームページ、コーポレートレポート等、外部発信媒体を通じて報告していきます。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GR1 スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

CSR 説明会などの CSR 教育の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、2020 年度の「CSR 説明会」は e ラーニングで実施しました。これまでのコンプライアンスや法令遵守中心の CSR から、人権、労働、環境、公正な事業活動、社会への貢献など SDGs にも掲げられている多くの課題に向き合い、企業として価値創造や価値向上を目指しながらも社会の期待に応じていく CSR に移行していくことをわかりやすく解説しています。



サプライチェーンにおける人権の尊重

CSR 調達ガイドラインの「お取引先さまへのお願い」において、「人権を尊重し、労働環境に対する配慮をする」ことを求めています。

調達における取り組み

近年、顧客や取引先、または ESG 投資関連の調査機関等からのサステナブル調達に関する問い合わせに対して、ゼオングループとして統一した対応を行えるよう情報の共有と CSR の浸透に取り組んできました。

そして、社会情勢や当社の状況を鑑みながらサプライチェーン全体にも同様な対応を展開するため、取引先へ CSR 調達アンケートを定期的実施しています。

ポイントとして、以下の点に留意していきます。

- ・定期的に調査を継続していくこと
- ・社会の期待の変化に対応した調査内容にしていくこと

国連グローバルコンパクトへの署名と分科会活動への参加

2019 年 6 月、「国連グローバルコンパクト」に署名、2021 年度はグローバルコンパクト・ネットワーク・ジャパンの 13 分科会に 20 名の社員が参加し、活動しています。国連グローバルコンパクトの活動に参加し 10 原則を守ることは、ゼオングループの 2030 年ビジョン「社会の期待と社員の意欲に応える」の土台となり、企業活動における「人権・労働・環境・腐敗防止」に関するゼオングループの基本姿勢をステークホルダーに明示し、世界標準での CSR 経営を推進することにもつながると考えます。



目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

コミュニティ

基本的な考え方と取り組み	50
CSR コアプロジェクト	51

基本的な考え方と取り組み

安定した事業活動を運営し、よりよい製品・サービスを生み出していくためには、地域コミュニティの発展に貢献し、強い信頼関係を構築することが極めて重要です。

ゼオンの社会貢献の考え方

社会貢献とは本来、本業を通じて行うことが基本と考えていますが、企業が社会の一員である以上、山積する社会的課題と企業活動は無関係ではありません。ゼオンでは、より広い視野を持って社会とかわるために、本業以外の社会貢献活動にも取り組んでいます。

2012年には、グループ全社に公募した中から選考し「CSR コアプロジェクト」として開始しました。CSR コアプロジェクトは、本業以外の社会貢献を象徴する活動として、社員が社会に目を向ける機会にもなっています。

東日本大震災復興支援に関する各種活動と、各事業所・グループ会社で共有する共通プロジェクトを企画するとともに、各事業所・グループ会社が従来から独自に行っている社会貢献活動を加えて3つのカテゴリーでとらえ、相乗効果も意識しながら展開しています。

古河奨学金

古河記念基金は、経済的理由によって修学困難な学生（日本人、外国人）に対して奨学金を給付する、56年の歴史を持った公益財団法人で、当社も活動支援のための取り組みを継続的に行っています。

これまでに延べ3,290名の方が受給しています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

CSR コアプロジェクト

本業以外の社会貢献を象徴する活動として取り組んでいます。

CSR コアプロジェクトの取り組み状況

プロジェクト	具体的な取り組み状況	2020 年度目標
東日本大震災復興支援		
復興支援ボランティアツアーへの参加	2012 年 10 月より開始 2020 年 3 月までに 66 回実施 (延べ 538 名参加) 災害復旧支援 (南三陸、陸前高田)、農業支援 (いわき)、漁業支援 (気仙沼) 等	取り組みの継続 (目標頻度は年 4 回) > 2020 年度はコロナ禍の影響で中止
「食べて応援しよう」キャンペーン	被災地産食材の積極的利用による産業復興 応援 社員食堂、Zぶらざ (社員用ラウンジ) において東北産メニューを展開中	取り組みの継続
「いのちを守る森の防潮堤」*活動への参加	「大槌町『平成の杜』植樹会」(主催: 横浜ゴム/岩手県大槌町) に 2013 年度より協賛・参加 > 2020 年度はコロナ禍の影響で中止	2015 年度にて植樹会は終了。植樹後のメンテナンス等を通じて大槌町とのつながりを継続
共通プロジェクト		
化学教室	夏休みイベント、地域住民の事業所見学での実験教室開催 本社: 夏休み子ども化学実験ショー (2013 年度より 2017 年度まで参加) 徳山工場: 親子向け産業観光ツアーでの実験教室 ゼオンケミカルズ米沢: 「青少年のための科学の祭典 in 山形」での実験教室 高岡工場、川崎工場: 工場見学会での実験教室、地元小学校への出前授業 総合開発センター: 川崎市の夏休み自由研究講座 > 2020 年度はコロナ禍の影響で多くが中止	化学実験教室の展開 (事業所での実施を増やす) 実験内容の拡充 (実験パッケージの新規作成)
エコキャップ運動 (PET ボトルキャップ回収)	2012 年度よりグループ全社でカウント開始	取り組みの継続
事務用品のグリーン購入	環境負荷の少ない事務用品を購入 (ノート、製本テープ、持ち出しフォルダー等、グリーン購入法該当の 44 品目中、22 品目 (50%) を切り替え)	取り組みの継続
独自プロジェクト		
各推進委員会にて課題設定	地域社会とのかかわり 地域行事への参加: 各種イベントの主催・協賛 清掃活動 教育支援: インターンシップ受け入れ、学校への講師派遣等	取り組みの継続

* いのちを守る森の防潮堤
東日本大震災に伴う津波によって被害を受けた沿岸部に、被災瓦礫と土を混ぜて高台をつくり、そこに土地本来のさまざまな樹木を植えて多層構造の森を形成して、津波への防潮機能を高める活動

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

教育支援

各事業所・グループ会社では、高校・高専・大学からのインターンシップや、学校からの工場見学の積極的な受け入れ、学校への臨時講師派遣等、教育機関への支援を行っています。



水島工場 工場見学会



オプテスでは地元の高校生のインターンシップを受け入れています。

地域対話

工場では、レスポンシブル・ケア協議会の地域対話への参加、立地自治体や地域住民の方々を招いた見学会などを通じて、環境改善や保安防災などの情報を発信しています。



川崎工場でのレスポンシブル・ケア地域対話会
レスポンシブル・ケア委員会の川崎地区会員企業8社と近隣自治会役員を招いて開催



タイZeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. CSR-DIW(タイ工業省推進のCSRプロジェクト)の継続的な推進として、近隣住民への参画と従業員の健康維持を推進

地域イベント開催・参加

各事業所・グループ会社では、夏祭りをはじめとするさまざまなイベントを開催したり、各種の地域行事に積極的に参加したりするなど、地域社会との結びつきを大切にしています。

地域清掃活動

「役に立ちたい、そして喜んでいただける活動を」との気持ちを含めて、各事業所・グループ会社では、事業所周辺にとどまらず、地域の清掃活動に取り組んでいます。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

地域共生

各地域において、さまざまな共生活動を行っています。



米国 Zeon Chemicals L.P. では、ボランティア活動や寄付活動を長年継続しています。



タイの Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. では、清掃ボランティアや寄付活動を長年継続しています。学校・近隣寺院・病院・教育施設などさまざまな団体に寄付をしています。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

データ集

環境	55
社会	56
ガバナンス	57

環境

日本ゼオン単体

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
有害物質	ブタジエン使用量 (トン)	298,397	308,069	289,912	284,390	266,518
	ブタジエン排出量 (トン)	3.6	3.1	3.4	3.0	2.7
	アクリロニトリル使用量 (トン)	24,483	29,840	29,205	28,775	24,319
	アクリロニトリル排出量 (トン)	4.1	4.0	4.0	3.0	3.1
PRTR法対象物質	使用量 (トン)	800,074	885,176	878,072	827,134	817,455
	排出量 (トン)	27.4	25.2	23.7	23.3	23.4
産業廃棄物	減容前発生量 (トン)	135,996	125,018	143,129	130,153	140,226
	減容後発生量 (トン)	15,074	14,574	15,932	15,115	16,362
	埋立処分量 (トン)	1.7	1.9	0.0	3.2	0.1
大気排出	CO ₂ 排出量 (トン)	480,631	575,573	545,024	499,222	454,023
	SO _x 排出量 (トン)	605	796	689	774	579
	NO _x 排出量 (トン)	274	324	298	270	258
	ばいじん排出量 (トン)	5	8	4	7	4
水資源	総水資源使用量 (千 m ³)	18,593	18,234	18,098	17,741	17,905
排水	総排水量 (千 m ³)	15,919	15,928	15,399	15,107	15,433
	COD 排出量 (トン)	119	137	124	141	121
	全リン排出量 (トン)	2	2	2	2	2
	全窒素排出量 (トン)	124	153	160	157	133
エネルギー	総量 (原油換算、kL)	195,049	223,629	212,440	227,233	215,980
	原単位 (kL/t-PDR)	0.13	0.13	0.12	0.14	0.13
	原単位指数 (1990 年度を 100 とした比率)	60%	64%	59%	68%	63%
換算生産量 (トン)	1,547,789	1,671,352	1,723,677	1,602,286	1,655,367	
CO ₂ 排出原単位指数 (1990 年度を 100 とした比率)	58%	64%	59%	58%	51%	

国内グループ会社

(「0」は 0.5未満、「0.0」は 0.05未満を示す)

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
PRTR法対象物質	排出量 (トン)	2.9	4.1	3.5	3.6	4.2
	減容前発生量 (トン)	3,303	4,896	2,746	2,323	2,247
産業廃棄物	埋立処分量 (トン)	2.9	0.2	1.3	2.8	14.3
	CO ₂ 排出量 (トン)	53,049	56,021	52,343	50,318	53,681
エネルギー使用量 (原油換算、kL)	22,147	22,771	22,949	23,884	26,074	
消費電力量 (千 kWh)	79,586	81,582	82,861	86,744	95,648	
水資源 (千 m ³)	317	319	328	327	334	

海外グループ会社

(「0」は 0.5未満、「0.0」は 0.05未満を示す)

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
PRTR法対象物質	排出量 (トン)	66.7	82.8	83.0	86.0	77.4
	減容前発生量 (トン)	3,617	3,608	3,495	3,234	3,036
産業廃棄物	埋立処分量 (トン)	2,365	2,388	2,438	2,315	2,168
	CO ₂ 排出量 (トン)	128,317	142,838	139,984	137,458	157,459
エネルギー使用量 (原油換算、kL)	50,374	56,741	55,181	53,057	41,197	
水資源 (千 m ³)	1,811	1,951	1,986	1,867	1,675	

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

環境に関する国際規格の認証取得状況

対象組織	ISO14001
高岡工場	○
川崎工場	○
徳山工場	○
水島工場	○
トウペ本社・茨城事業所	○
トウペ三重事業所	○
ゼオン化成 (研究所を含めた本社部門)	○
ゼオンポリミクス	○
RIMTEC	○
オブテス北陸工場	○
ゼオンオブトバイオラボ	○
東京材料	○
ゼオンケミカルズ米沢	○
ゼオンノース	○

社会

品質に関する国際規格の認証取得状況

対象組織	ISO9001	ISO13485
国内		
ゼオン化成 (株)	○	
ゼオンポリミクス (株)	○	
ゼオンメディカル (株)		○
ゼオンノース (株)	○	
東京材料 (株)	○	
RIMTEC (株)	○	
ゼオンケミカルズ米沢 (株)	○	
(株) オブテス	○	
(株) トウペ	○	
海外		
ゼオンケミカルズ社	○	
ゼオンケミカルズヨーロッパ社	○	
ゼオンケミカルズタイランド社	○	
ゼオンアドバンスドポリミクス社	○	
ゼオンケミカルズシンガポール社	○	

安全

プラント安全評価実施率 (%)	100
RC監査実施数 (回/年)	1
保安異常件数 (件)	6
休業災害 (件)	3
重大不休業災害 (件)	0
休業災害度数率	0.00
物流事故 (件)	0

日本ゼオン社員に関する基本情報 (単体・非正社員含まず)

	男性	女性	合計
社員数 (名)	1,429	213	1,642
採用者数 (名)	新卒 ^{※1}	14	66
	中途 ^{※2}	4	46
平均勤続年数 (年)	17.2	13.6	16.7
外国籍社員 (名)			23

2021年 3月 31日現在 (月末退職者除く)

※1 2020年 4月入社者

※2 2020年 4月～2021年 3月入社者

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

各種取り組み実績

育児休業取得率 (%)	100
障がい者雇用率 (%)	2.72
定年退職者再雇用率 (%)	80

ゼオングループ社員に関する基本情報

社員数 (名)	3,502
新卒採用者数 (名)	66

2021年 3月 31日現在 (月末退職者除く)

社会貢献

震災復興ボランティアツアーへの社員参加数 (名)	中止
古河奨学金受給者 (名・累積)	3,290

ガバナンス

経営体制

取締役会取締役数 (名)	6
うち社外取締役 (名)	3
うち女性取締役 (名)	0
監査役会監査役数 (名)	5
うち社外監査役 (名)	3

リスクマネジメント

内部通報件数 (件)	18
------------	----

※ 2011年度～2020年度計

内部監査

実施部署・会社 (件)	33
-------------	----

※日本ゼオン: 16部署、国内グループ企業 11社、海外グループ企業 6社

その他の詳細情報はコーポレートガバナンス報告書をご覧ください。

コーポレートガバナンス報告書 (PDF 形式)

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200325073.pdf>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

GRI スタンダード対照表

本 CSR レポートは GRI スタンダードを参照しています。
 本レポート以外で開示事項を掲載しているツールをご案内しています。

- コーポレートレポート (統合報告書)
 URL <http://www.zeon.co.jp/csr/report.html>
- IR 資料
 URL <http://www.zeon.co.jp/ir/library/index.html>
- コーポレート・ガバナンス報告書
 URL <https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200325073.pdf>

GRI スタンダード	開示事項	掲載媒体または項目名およびページ (青字はコーポレートレポートの項目、赤字は CSR レポートの項目)
GRI 101: 基礎 2016		
一般開示事項		
GRI 102: 一般開示事項 2016		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要 (9)
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	事業紹介 (3)
102-3	本社の所在地	会社概要 (9)
102-4	事業所の所在地	事業紹介 (3)
102-5	所有形態および法人格	会社概要 (9)
102-6	参入市場	会社概要 (9)
102-7	組織の規模	会社概要 (9)
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	会社概要 (9)、労働慣行 (28)、人権 (48)
102-9	サプライチェーン	CSR 調達 (42)
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—
102-11	予防原則または予防的アプローチ	—
102-12	外部イニシアティブ	国連グローバルコンパクトへの署名と分科会活動への参加 (49)、化学品の安全情報 (26)
102-13	団体の会員資格	—
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ (1)、トップインタビュー (13)
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	事業活動を通じた SDGs への貢献 (25)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (7-11)
倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	企業理念 (1)、トップインタビュー (13)、CSR 基本方針 (4)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	リスクマネジメント (37)、リスクマネジメント (14)
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレートガバナンス (35)、コーポレートガバナンス (12)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-19	権限移譲	—
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	事業活動を通じた SDGs への貢献 (25)、CSR マネジメント (5)
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	コーポレート・ガバナンス報告書
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス報告書
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレートガバナンス (35)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス報告書
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス報告書
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレートガバナンス (35)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	コーポレート・ガバナンス報告書
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレート・ガバナンス報告書
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	コーポレートガバナンス (35)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	—
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	コーポレートガバナンス (35)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-36	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス (35)、コーポレート・ガバナンス報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額の比率の増加率	—
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	—
102-41	団体交渉協定	労働慣行 (36)
102-42	ステークホルダーの特定および選定	—
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	—
102-44	提起された重要な項目および懸念	—

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRIスタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	IR資料
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針 (3)
102-47	マテリアルな項目のリスト	2020年度までのCSR推進計画の進捗 (7-11)
102-48	情報の再記述	—
102-49	報告における変更	—
102-50	報告期間	編集方針 (3)
102-51	前回発行した報告書の日付	—
102-52	報告サイクル	—
102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針 (3)
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	—
102-55	GRI内容索引	GRIスタンダード対照表 (58)
102-56	外部保証	—

GRIスタンダード 開示事項		
GRIスタンダード 200 シリーズ (経済項目)		
経済パフォーマンス		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	IR資料、財務・非財務ハイライト (10)
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	TCFDに基づく分析と報告 (31)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—
201-4	政府から受けた資金援助	—
地域経済での存在感		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 202: 地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
間接的な経済的インパクト		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
調達慣行		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	公正な事業慣行 (41)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
腐敗防止		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	公正な事業慣行 (41)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 205: 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
反競争的行為		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	公正な事業慣行 (41)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 206: 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
税務		
GRI 207: 税務 2019		
207-1	税へのアプローチ	—
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	—
207-3	ステークホルダーの関与と税に関する懸念の管理	—
207-4	国別の報告	—

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

GRI スタンダード 開示事項		
GRI スタンダード 300 シリーズ (環境項目)		
原材料		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環境理念・安全理念 (15)
103-2	マネジメント手法とその要素	環境安全マネジメント (17)
103-3	マネジメント手法の評価	環境安全マネジメント (17)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (9)
GRI 301: 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	環境負荷の全体像 (20)
エネルギー		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環境理念・安全理念 (15)
103-2	マネジメント手法とその要素	環境安全マネジメント (17)
103-3	マネジメント手法の評価	環境安全マネジメント (17)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (9)
GRI 302: エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	環境負荷の全体像 (20)、気候変動 (22)
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	気候変動 (22)
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動 (22)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
水と廃水		
GRI 303: 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	—
303-2	排水に関するインパクトのマネジメント	—
303-3	取水	—
303-4	排水に関するインパクトのマネジメント	—
303-5	水消費	大気・水・廃棄物 (25)
生物多様性		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 304: 生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3	生息地の保護・復元	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
大気への排出		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環境理念・安全理念 (15)
103-2	マネジメント手法とその要素	環境安全マネジメント (17)
103-3	マネジメント手法の評価	環境安全マネジメント (17)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (9)
GRI 305: 大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	気候変動 (22)
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)	—
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)	—
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	気候変動 (22)
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	気候変動 (22)
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	化学物質管理 (23)、大気・水・廃棄物 (25)
排水および廃棄物		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	環境理念・安全理念 (15)
103-2	マネジメント手法とその要素	環境安全マネジメント (17)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 306: 排水および廃棄物 2016		
306-1	排水の水質および排出先	大気・水・廃棄物 (25)
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	環境負荷の全体像 (20)、化学物質管理 (23)
306-3	重大な漏出	—
306-4	有害廃棄物の輸送	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—
環境コンプライアンス		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 307: 環境コンプライアンス 2016		
307-1	環境法規制の違反	—
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

GRI スタンダード 開示事項		
GRI スタンダード 400 シリーズ (社会項目)		
雇用		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	雇用と多様性 (29)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 401: 雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	雇用と多様性 (29)
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	健康に配慮した職場環境づくり (35)
労使関係		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	健康に配慮した職場環境づくり (35)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 402: 労使関係 2016		
402-1	組織内のエネルギー消費量	—
労働安全衛生		
GRI 403: 労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	2020年度までのCSR推進計画の進捗 (8)、環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-3	労働衛生サービス	環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-6	労働者の健康管理	環境安全教育 (18)、労働安全 (38)、保安防災 (39)
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9	労働関連の傷害	労働安全 (38)
403-10	労働関連の疾病・体調不良	—
研修と教育		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	人材の育成 (31)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 404: 研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材の育成 (31)
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
ダイバーシティと機会均等		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	雇用と多様性 (29)、人事制度 (33)
103-3	マネジメント手法の評価	2020年度までのCSR推進計画の進捗 (8)
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	—
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
非差別		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	労働慣行 (28)、人権 (48)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 406: 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	健康に配慮した職場環境づくり (36)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
児童労働		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	人権 (48)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 408: 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
強制労働		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	人権 (48)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

保安慣行		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民族の権利		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
人権アセスメント		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	人権 (48)
103-3	マネジメント手法の評価	人権 (48)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (8)
GRI 412: 人権アセスメント 2016		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権 (48)
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	コミュニティ (50)
103-3	マネジメント手法の評価	コミュニティ (50)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (11)
GRI 413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所	—
サプライヤーの社会面のアセスメント		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	公正な事業慣行 (41)、サプライチェーンにおける人権の尊重 (49)
103-3	マネジメント手法の評価	公正な事業慣行 (41)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (8、10)
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
公共政策		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	化学品の安全情報 (26)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	品質保証 (46)
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
マーケティングとラベリング		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	化学品の安全情報 (26)、公平・適切な情報発信 (44)
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	化学品の安全情報 (26)
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
GRI 418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
社会経済面のコンプライアンス		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	コンプライアンス (41)
103-3	マネジメント手法の評価	コンプライアンス (41)、2020 年度までの CSR 推進計画の進捗 (10)
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	—

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

国連グローバルコンパクト対照表

国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則とゼオングループの取り組み報告との対照表です。

国連グローバル・コンパクト原則	該当ページ
人権	
原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する	CSR マトリクス (8)、人権 (48)
原則2 人権侵害に加担しない	CSR マトリクス (8)、人権 (48)
労働	
原則3 結社の自由と団体交渉の実効的に承認する	CSR マトリクス (8)、労働慣行 (36)、人権 (48)
原則4 あらゆる形態の強制労働を撤廃する	CSR マトリクス (8)、労働慣行 (28)、人権 (48)
原則5 児童労働を実効的に廃止する	CSR マトリクス (8)、人権 (48)
原則6 雇用と職業における差別を撤廃する	CSR マトリクス (8)、労働慣行 (28)、人権 (48)
環境	
原則7 環境上の課題に対して予防原則的アプローチを行う	CSR マトリクス (9)、環境 (15)
原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける	CSR マトリクス (9)、環境 (15)
原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励する	CSR マトリクス (9)、環境 (15)
透明性と腐敗防止	
原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む	CSR マトリクス (10)、コンプライアンス (41)、CSR 調達 (42)

ZEON